

# **福 祉 の 概 要**

**令和5年度**

**大 津 市**  
**福祉部・健康保険部**

## 大津市民憲章

わたくしたち大津市民は

1. 郷土を愛し琵琶湖の美しさをいかしましょう。
1. 豊かな文化財をまもりましょう。
1. 時代にふさわしい風習をそだてましょう。
1. 健康で明るい生活につとめましょう。
1. あたたかい気持ちで旅の人をむかえましょう。

## 目 次

大津市の福祉概況	1
組織	1 1
予算及び主な事業の概要	3 1
民生委員児童委員	6 5
障害者(児)の福祉	7 3
生活保護	8 3
母子・父子及び寡婦の福祉	8 7
児童の福祉	9 1
高齢者の福祉と介護保険事業	1 1 3
保健事業・医療	1 2 5
国保・後期高齢・医療助成・年金	1 4 1
その他の社会福祉と国の動向	1 5 1
大津市社会福祉協議会	1 6 3
大津市社会福祉事業団	1 7 1
市内の福祉施設等一覧表	1 8 1
福祉関係団体	1 9 3

# 大津市の福祉概況

1. はじめに
2. 福祉行政のあゆみ
3. 年齢別人口
4. 人口動態
5. 学区別高齢者人口
6. 学区別児童人口

# 大津市の福祉概況

## 1. はじめに

現在の社会状況は、少子高齢化や地域の人間関係の希薄化が進行するなか、市民ニーズはますます多様化、複雑化しています。こうした中、本市では、これまで、子ども、高齢者、障害者、生活困窮者などそれぞれの福祉分野において、新しい制度や枠組みに対し、積極的な取組を推進するとともに、多種多様な課題の解決に向けて、以下のような計画に基づき事業を推進しています。

- ・第4次大津市地域福祉計画・第6次大津市社会福祉協議会地域福祉活動計画
- ・おおつ障害者プラン（大津市障害者計画、大津市障害福祉計画（第6期計画）、大津市障害児福祉計画（第2期計画））
- ・第8期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（おおつゴールドプラン2021）
- ・健康おおつ21（第2次計画）
- ・大津市子ども・若者支援計画（大津市子ども・子育て支援事業計画、大津市次世代育成支援行動計画、大津市子ども・若者プランを統合）

本市においては、「第4次大津市地域福祉計画」に基づき、様々な課題に対応するため、一人ひとりがかげがえのない人間として認め合い、地域の中で誰もが役割をもってつながり、支えあうことができる地域共生社会の実現に向けた取組を進めます。また、「大津市子ども・若者支援計画」に基づき、子どもから若者までの切れ目のない支援を大切にし、本市に生まれ、育つ子ども・若者が社会全体とつながり、育ち合い、誇りを持ってこころ豊かな人生を送り、自立した個人として次代の担い手になっていくことのできる社会の実現に向けて、子ども・若者支援施策のさらなる充実を進めます。障害福祉では、「おおつ障害者プラン」の基本理念である「一人ひとりが尊重され、だれもが心豊かに暮らせる共生のまち“大津”」を将来像とし、市、市民、事業者などすべての人が相互に理解し、積極的に関わりながら、安心して暮らすことができるまちの実現を目指すため、障害者施策の推進に取り組めます。

このように本市の福祉施策を実施する中で、この冊子は福祉と福祉に関連性を有する健康・医療の現状をわかりやすくご覧いただき、今後進める施策の方向性について、市民の皆様とともに考えていく際の基本データとして編集したものです。地域福祉の推進にご尽力いただいている民生委員児童委員、学区社会福祉協議会の皆様を始め、本市の福祉行政を支える皆様に役立てていただければ、幸いに存じます。

## 2. 福祉行政のあゆみ

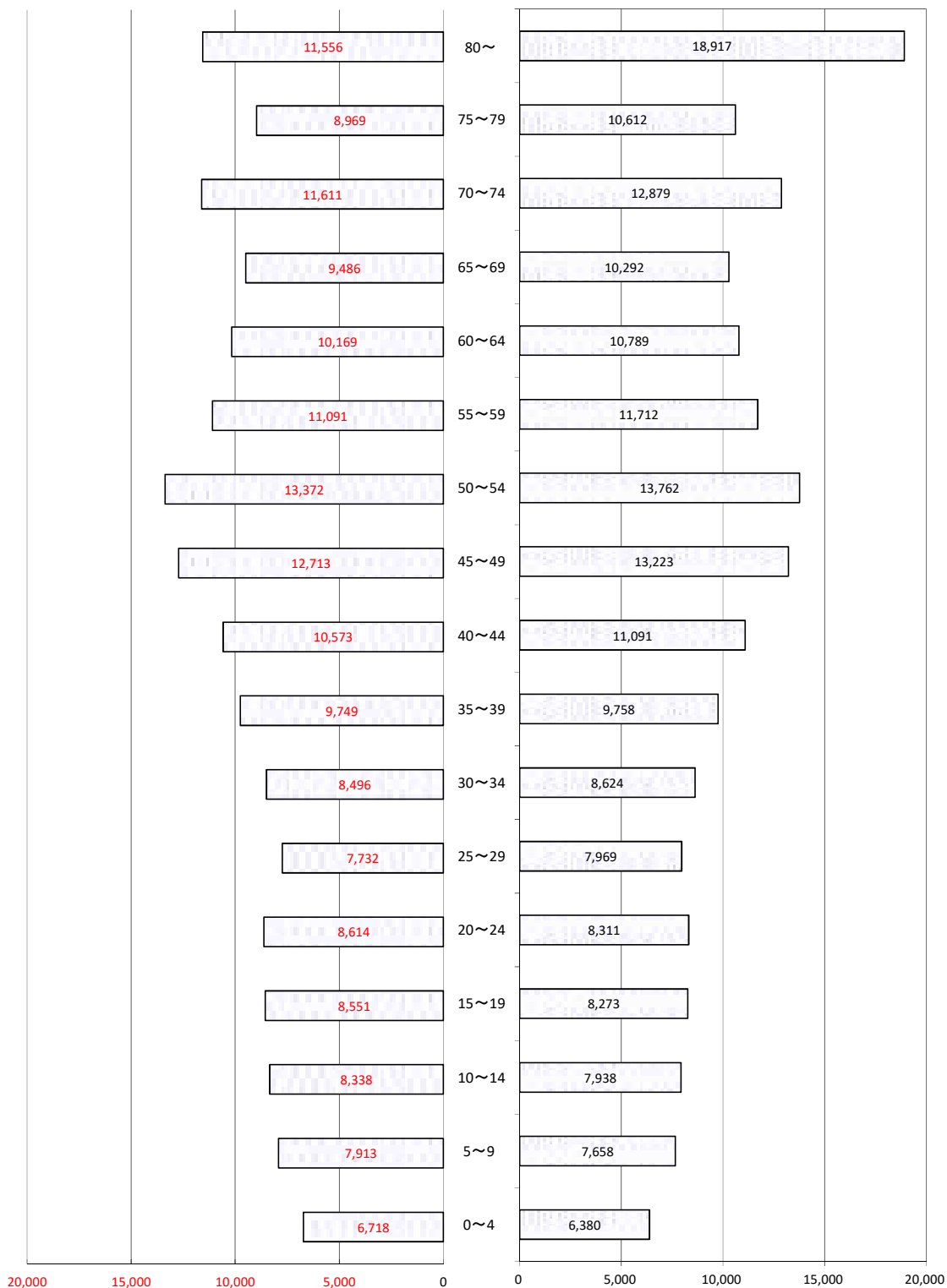
分野	昭和40年	昭和50年	昭和60年	平成元年												
障害		S49 心身障害者福祉センター（現 障害者福祉センター）開設														
		S50 点字広報発刊														
		S52 やまびこ教室（心身障害児通園事業）開設														
		S56 やまびこ園（知的障害児通園事業）開設														
		S56 第17回全国身体障害者スポーツ大会開催/皇子山陸上競技場														
子ども	S25 天神山保育園開設（定員45）→60→70→H24定員100															
	S26 堅田保育園開設（定員60）→90→H12定員150															
	S29 和邇保育園開設（定員60）→90→120→140→R1定員120															
	S40 逢坂保育園開設（定員30）→60→H10定員70															
	S46 葛川保育園開設（定員30）															
	S47 晴嵐保育園開設（定員60）→120→H9定員140															
	S48 比良保育園開設（定員60）→80→H6定員120															
	S48 伊香立保育園開設（定員60）→90→H15定員60															
	S49 大平保育園開設（定員120）→H11定員140															
	S49 ひえい平保育園開設（定員60）															
	S49 朝日が丘保育園開設（定員60）→90→120→H15定員140															
	S50 唐崎保育園開設（定員90）→120→140→150→R4定員100															
	S50 膳所保育園開設（定員90）→110→120→H16定員140															
	S51 皇子が丘保育園開設（定員90）→120→140→R1定員120															
	S51 坂本児童館開設		S60 田上児童館開設	H5 堅田児童館開設												
	S53 皇子が丘児童館開設															
	S55 伊香立児童館開設															
	S56 膳所児童館開設															
保育所施設 定員の推移 （上段） 保育所 （下段） 認定こども園	S46 1,051	S48 1,206	S49 1,656	S50 1,975	S51 2,145	S53 2,175	S54 2,300	S55 2,360	S56 2,390	S59 2,450	S60 2,480	S63 2,540	H1 2,600	H4 2,660	H5 2,690	
高齢者 ・介護保険				S55 老人福祉センター開設					S62 北老人福祉センター開設							H6 大津市高齢者保健福祉推進計画策定
																H1 南老人福祉センター開設
																H3 東老人福祉センター開設
																H2 第3回全国健康福祉祭「ねんりんびっく」 びわこ大会開催/皇子山陸上競技場
健康	S46 市民健康センター開設			S52 急病診療所開設（H17年閉所）												H1 総合保健センター開設
																H4 瀬田すこやか相談所 開設
																H5 堅田すこやか相談所開設
																S63 葛川診療所（国民健康保険直営）新築移転
																H5 大津市社会福祉事業団設立

平成10年	平成20年	令和元年
H9 大津市障害者福祉計画（おおつ障害者ﾌﾗﾝ）策定	H20 大津市障害福祉計画改定	R2 おおつ障害者ﾌﾗﾝ改定（大津市障害福祉計画、大津市障害児福祉計画）
H12 やまびこ総合支援センター開設	H23 大津市障害福祉計画改定	R5 おおつ障害者ﾌﾗﾝ改定（大津市障害福祉計画、大津市障害児福祉計画）
H13 障害者福祉センター改修	H23 東部子ども療育センター開設	R5 おおつ障害者ﾌﾗﾝ改定（大津市障害福祉計画、大津市障害児福祉計画）
H14 子ども療育センター開設（H21増築、H23改修）	H24 おおつ障害者ﾌﾗﾝ（大津市障害者計画）改定	R5 おおつ障害者ﾌﾗﾝ改定（大津市障害福祉計画、大津市障害児福祉計画）
H14 大津市障害者福祉計画（おおつ障害者ﾌﾗﾝ）改定	H26 大津市障害福祉計画改定	R5 おおつ障害者ﾌﾗﾝ改定（大津市障害福祉計画、大津市障害児福祉計画）
H14 「アジア太平洋障害者の十年」政府間会合開催/大津市	H26 やまびこ相談支援事業所開設	R5 おおつ障害者ﾌﾗﾝ改定（大津市障害福祉計画、大津市障害児福祉計画）
H18 大津市障害福祉計画策定	H26 おおつ障害者ﾌﾗﾝ策定（大津市障害者計画、第5期大津市障害福祉計画、第1期大津市障害児福祉計画）	R3 わくわく相談支援事業所開設
H19 大津市障害福祉計画（おおつ障害者ﾌﾗﾝ）改定	H26 子ども発達相談センター開設（平成27年2月）	
H10 大津市子育て支援計画策定	H20 木戸つどいの広場 にじっこ開設	
H12 母と子の家しらゆり開設（白百合荘新築移転し、改称）	H20 上田上児童クラブ開設	
H13 大津市ファミリーサポートセンター開設	H21 大津市次世代育成支援後期行動計画策定	
H13 放課後児童健全育成事業（児童ｸﾗﾌﾞ）公営化	H22 東部つどいの広場 きらきらひろば開設	
H14 仰木児童ｸﾗﾌﾞ開設 前仰木児童ｸﾗﾌﾞを仰木の里児童クラブに改称	H22 小松児童クラブ移転新築	
H16 大津市次世代育成支援行動計画策定	H23 伊香立児童クラブ開設	
H18 中央児童ｸﾗﾌﾞ開設	H24 ひえい保育園移転改築 保幼一体施設「やまのこひろば」開設	
H18 浜大津保育園開設（定員45）→H23定員60	H25 中南部つどいの広場 ほっぺ開設	
H18 子育て総合支援センター ゆめっこ開設	H26 瀬田南保育園（定員60） 保幼一体施設「みなみっこひろば」開設	
	H26 大津市子ども・子育て支援事業計画策定	
	H27 待機児童ゼロを達成（27.4.1現在）	
	H27 第2次大津市次世代育成支援行動計画策定	
	H28 第2瀬田児童クラブ開設	
	R1 大津市子ども・若者支援計画策定	
H18 小野児童館開設		
H6 H8 H10 H11 H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 H31 R2 R3 R4		
2,750 2,760 2,860 3,140 3,220 3,490 3,624 3,764 3,944 4,024 4,389 4,589 4,623 4,788 4,983 5,358 5,468 5,698 6,058 6,149 6,249 6,229 5,969 6,281 6,351 6,147 5,549		
	791 1,051 1,161 1,601 1,721 2,071 2,467 3,067	
大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ※計画期間は3年間、計画期間の前年度に策定		
第1期(H12～H14) 第2期(H15～H17) 第3期(H18～H20) 第4期(H21～H23) 第5期(H24～H26) 第6期(H27～H29) 第7期(H30～R2) 第8期(R3～)		
H6 特別養護 老人ホーム「榛原の里」開設（H11増築） H23 大津市社会福祉事業団へ譲渡		
H7 三大寺・木戸テｲｰﾋﾞﾝｸﾞセンター開設		
H12 晴嵐テｲｰﾋﾞﾝｸﾞセンター開設		
H14 唐崎テｲｰﾋﾞﾝｸﾞセンター開設 H21 木戸老人福祉センター開設		
H18 堅田・中・南地域包括支援センター開設		
H19 和運・比叡・膳所・瀬田地域包括支援センター開設		
H8 介護老人保健施設「ケセキおおつ」開設 H29未廃止 H23 膳所地域包括支援センター移転		
H14 健康おおつ21策定	H20 大津市食育推進計画策定	
H18 総合保健センター・中すこやか相談所移転	H21 大津市保健所開設	
H18 和運すこやか相談所開設	H21 動物愛護センター開設	
H6 南すこやか相談所開設	H19 膳所すこやか相談所移転	H22 大津市保健医療基本計画策定
H8 比叡すこやか相談所開設		H23 第2次大津市食育推進計画策定
H10 中・膳所すこやか相談所開設		H23 膳所すこやか相談所移転
		H24 健康おおつ21（第2次計画）策定
		H25 第2期大津市保健医療基本計画策定
		H27.2 大津市保健所移転（明日都派大津）
		H27.2 子ども発達相談センター開設
		H27 大津市医療安全支援センター開設
		H28 第3次大津市食育推進計画策定
		H29 大津市がん対策推進基本計画策定
		H30 おおつ保健医療プラン（第3期大津市保健医療基本計画）策定
H18 大津市地域福祉計画（おおつﾊｰﾄﾌﾞﾗﾝ）策定	H23 第2次大津市地域福祉計画策定	
	H25 大津市福祉事務所就労支援ステーション 開設	
H9 ふれあいﾌﾞﾗﾝｸﾞ開設		H28 第3次大津市地域福祉計画、策定
		R4 第4次大津市地域福祉計画、策定

### 3. 年齢別人口

(令和5年3月31日現在)

総人口 343,839人 男 165,651人 女 178,188人 世帯数 156,166世帯  
 <男> <女>





## 4. 人口動態

(令和5年1月1日現在) (単位:人)

年	総増減	自然動態		社会動態				
	(A)+(B)	増減(A)	死亡	増減(B)	転入	その他増	転出	その他減
H30	490	-474	3,109	964	12,557	269	11,688	174
R1	865	-670	3,169	1,535	13,042	250	11,563	194
R2	403	-755	3,189	1,158	12,445	256	11,282	261
R3	29	-790	3,253	819	12,043	157	11,222	159
R4	305	-1,232	3,592	1,537	13,174	183	11,658	162

## 5.大津市学区別高齢者人口

区分	学区別人口			60歳以上 計	65歳以上			学区率
	男	女	計		男	女	計	
小松	1,969	2,111	4,080	1,776	694	807	1,501	36.8%
木戸	2,186	2,342	4,528	1,822	672	834	1,506	33.3%
和邇	4,034	4,297	8,331	3,080	1,097	1,354	2,451	29.4%
小野	1,969	2,282	4,251	2,425	955	1,169	2,124	50.0%
葛川	110	117	227	131	54	65	119	52.4%
伊香立	1,427	1,400	2,827	1,063	400	488	888	31.4%
真野	3,586	3,828	7,414	2,496	911	1,150	2,061	27.8%
真野北	2,916	3,157	6,073	3,130	1,249	1,361	2,610	43.0%
堅田	8,531	8,953	17,484	5,101	1,785	2,183	3,968	22.7%
仰木	912	973	1,885	928	339	449	788	41.8%
仰木の里	6,439	6,748	13,187	4,620	1,731	1,891	3,622	27.5%
雄琴	3,011	3,225	6,236	1,883	661	895	1,556	25.0%
日吉台	1,686	1,910	3,596	1,980	807	1,011	1,818	50.6%
坂本	5,142	5,709	10,851	3,612	1,294	1,754	3,048	28.1%
下阪本	5,800	6,006	11,806	2,944	1,039	1,272	2,311	19.6%
唐崎	7,839	8,704	16,543	5,285	1,823	2,502	4,325	26.1%
滋賀	7,990	8,923	16,913	5,547	1,943	2,560	4,503	26.6%
山中比叡平	1,291	1,406	2,697	1,315	542	630	1,172	43.5%
藤尾	2,409	2,522	4,931	2,136	833	978	1,811	36.7%
長等	5,771	6,592	12,363	4,440	1,475	2,092	3,567	28.9%
逢坂	3,906	4,444	8,350	2,943	1,030	1,416	2,446	29.3%
中央	3,243	3,619	6,862	1,952	687	919	1,606	23.4%
平野	8,858	10,012	18,870	6,064	2,085	2,826	4,911	26.0%
膳所	7,247	8,091	15,338	5,748	1,954	2,729	4,683	30.5%
富士見	4,496	4,500	8,996	2,664	972	1,207	2,179	24.2%
晴嵐	8,501	9,170	17,671	5,674	1,996	2,582	4,578	25.9%
石山	4,827	5,257	10,084	3,615	1,310	1,697	3,007	29.8%
南郷	4,564	4,992	9,556	3,818	1,420	1,865	3,285	34.4%
大石	2,309	2,353	4,662	1,710	658	746	1,404	30.1%
田上	4,816	4,955	9,771	4,481	1,711	1,966	3,677	37.6%
上田上	888	979	1,867	969	367	467	834	44.7%
青山	5,349	5,461	10,810	2,538	904	979	1,883	17.4%
瀬田	7,323	7,524	14,847	3,313	1,148	1,432	2,580	17.4%
瀬田南	7,310	7,972	15,282	5,410	1,970	2,609	4,579	30.0%
瀬田東	7,536	7,936	15,472	4,694	1,737	2,144	3,881	25.1%
瀬田北	9,460	9,718	19,178	3,973	1,369	1,671	3,040	15.9%
合計	165,651	178,188	343,839	115,280	41,622	52,700	94,322	27.4%

	65歳以上	調査時点	
国	29.1%	令和5年3月1日	※総務省によるデータ(概算値)
滋賀県	26.8%	令和5年1月1日	※滋賀県統計課によるデータ(確定値)

令和5年3月31日時点(単位:人)

70歳以上	75歳以上				85歳以上	88歳	90歳以上	100歳以上
	合計	男	女	計				
1,161	318	436	754	18.5%	220	21	89	1
1,171	342	445	787	17.4%	261	27	112	3
1,918	519	757	1,276	15.3%	384	41	137	3
1,777	573	686	1,259	29.6%	338	34	149	6
103	33	50	83	36.6%	41	2	20	0
678	166	284	450	15.9%	182	21	86	4
1,588	413	618	1,031	13.9%	356	27	171	12
1,906	492	608	1,100	18.1%	362	42	162	0
2,987	759	1,136	1,895	10.8%	580	52	233	11
641	189	268	457	24.2%	163	15	67	2
2,618	742	869	1,611	12.2%	431	52	180	7
1,241	332	548	880	14.1%	355	34	173	5
1,561	471	553	1,024	28.5%	263	22	119	2
2,506	681	1,057	1,738	16.0%	614	62	252	7
1,817	483	696	1,179	10.0%	360	45	141	1
3,493	930	1,462	2,392	14.5%	722	86	295	8
3,523	943	1,489	2,432	14.4%	883	98	345	13
928	269	324	593	22.0%	137	13	62	3
1,489	446	562	1,008	20.4%	290	38	115	2
2,825	725	1,237	1,962	15.9%	699	73	279	10
1,968	514	833	1,347	16.1%	483	47	192	7
1,292	371	537	908	13.2%	337	32	139	3
3,889	1,077	1,613	2,690	14.3%	890	92	367	7
3,768	998	1,644	2,642	17.2%	924	95	379	13
1,787	540	715	1,255	14.0%	332	24	115	3
3,702	1,007	1,545	2,552	14.4%	892	109	356	10
2,464	715	1,005	1,720	17.1%	504	46	188	4
2,718	819	1,100	1,919	20.1%	532	53	209	4
1,083	281	383	664	14.2%	210	24	96	2
2,833	750	967	1,717	17.6%	485	59	203	4
686	184	282	466	25.0%	184	13	87	2
1,336	360	463	823	7.6%	265	26	116	4
2,019	557	792	1,349	9.1%	411	49	154	2
3,708	1,020	1,512	2,532	16.6%	755	90	290	13
3,077	886	1,143	2,029	13.1%	568	68	232	6
2,283	620	910	1,530	8.0%	508	58	211	9
74,544	20,525	29,529	50,054	14.6%	15,921	1,690	6,521	193

## 6. 大津市学区別児童人口

区分	学区別人口				就学前(0～5歳)					小学生(6～)		
	男	女	計	市内率	内0～2歳 計	内3～5歳 計	全体			内低学年 計	内高学年 計	計
							計	市内率	学区率			
小松	1,969	2,111	4,080	1.2%	39	68	107	0.7%	2.6%	79	102	181
木戸	2,186	2,342	4,528	1.3%	61	78	139	0.9%	3.1%	97	123	220
和邇	4,034	4,297	8,331	2.4%	125	167	292	1.8%	3.5%	186	215	401
小野	1,969	2,282	4,251	1.2%	45	58	103	0.6%	2.4%	49	53	102
葛川	110	117	227	0.1%	2	1	3	0.0%	1.3%	5	3	8
伊香立	1,427	1,400	2,827	0.8%	86	123	209	1.3%	7.4%	116	86	202
真野	3,586	3,828	7,414	2.2%	128	157	285	1.8%	3.8%	216	245	461
真野北	2,916	3,157	6,073	1.8%	82	123	205	1.3%	3.4%	106	96	202
堅田	8,531	8,953	17,484	5.1%	523	479	1,002	6.3%	5.7%	521	481	1,002
仰木	912	973	1,885	0.5%	12	16	28	0.2%	1.5%	29	37	66
仰木の里	2,206	2,338	4,544	1.3%	84	128	212	1.3%	4.7%	164	113	277
仰木の里東	4,233	4,410	8,643	2.5%	123	169	292	1.8%	3.4%	219	279	498
雄琴	3,011	3,225	6,236	1.8%	156	141	297	1.9%	4.8%	149	194	343
日吉台	1,686	1,910	3,596	1.0%	43	42	85	0.5%	2.4%	61	66	127
坂本	5,142	5,709	10,851	3.2%	328	343	671	4.2%	6.2%	341	287	628
下阪本	5,800	6,006	11,806	3.4%	394	455	849	5.3%	7.2%	450	392	842
唐崎	7,839	8,704	16,543	4.8%	412	435	847	5.3%	5.1%	453	459	912
滋賀	7,990	8,923	16,913	4.9%	416	433	849	5.3%	5.0%	448	415	863
山中比叡平	1,291	1,406	2,697	0.8%	32	42	74	0.5%	2.7%	44	58	102
藤尾	2,409	2,522	4,931	1.4%	74	78	152	0.9%	3.1%	81	88	169
長等	5,771	6,592	12,363	3.6%	234	274	508	3.2%	4.1%	265	296	561
逢坂	3,906	4,444	8,350	2.4%	176	231	407	2.5%	4.9%	232	264	496
中央	3,243	3,619	6,862	2.0%	204	235	439	2.7%	6.4%	239	191	430
平野	8,858	10,012	18,870	5.5%	427	497	924	5.8%	4.9%	527	585	1,112
膳所	7,247	8,091	15,338	4.5%	257	347	604	3.8%	3.9%	399	386	785
富士見	4,496	4,500	8,996	2.6%	223	293	516	3.2%	5.7%	285	258	543
晴嵐	8,501	9,170	17,671	5.1%	336	362	698	4.4%	3.9%	470	469	939
石山	4,827	5,257	10,084	2.9%	190	222	412	2.6%	4.1%	219	257	476
南郷	4,564	4,992	9,556	2.8%	175	216	391	2.4%	4.1%	261	286	547
大石	2,309	2,353	4,662	1.4%	54	67	121	0.8%	2.6%	103	89	192
田上	4,816	4,955	9,771	2.8%	140	162	302	1.9%	3.1%	175	190	365
上田上	888	979	1,867	0.5%	18	21	39	0.2%	2.1%	26	27	53
青山	5,349	5,461	10,810	3.1%	174	278	452	2.8%	4.2%	407	488	895
瀬田	7,323	7,524	14,847	4.3%	414	445	859	5.4%	5.8%	546	632	1,178
瀬田南	7,310	7,972	15,282	4.4%	296	357	653	4.1%	4.3%	413	371	784
瀬田東	7,536	7,936	15,472	4.5%	344	408	752	4.7%	4.9%	464	459	923
瀬田北	9,460	9,718	19,178	5.6%	628	615	1,243	7.8%	6.5%	568	615	1,183
市合計	165,651	178,188	343,839	100.0%	7,455	8,566	16,021	100.0%		9,413	9,655	19,068

人口における児童(内0～14歳)の 占める割合	国: 11.6%	令和4年10月1日現在 総務省の人口推計によるデータ(確定値)
	県: 13.2%	

(令和5年3月31日現在)

11歳		中学生(12~14歳)			高校生(15~17歳)			児童(内0~14歳)			児童(0~17歳)		
全体		計	市内率	学区率	計	市内率	学区率	計	市内率	学区率	計	市内率	学区率
市内率	学区率												
0.9%	4.4%	115	1.2%	2.8%	104	1.0%	2.5%	403	0.9%	9.9%	507	0.9%	12.4%
1.2%	4.9%	128	1.3%	2.8%	147	1.5%	3.2%	487	1.1%	10.8%	634	1.2%	14.0%
2.1%	4.8%	225	2.3%	2.7%	266	2.7%	3.2%	918	2.0%	11.0%	1,184	2.2%	14.2%
0.5%	2.4%	62	0.6%	1.5%	80	0.8%	1.9%	267	0.6%	6.3%	347	0.6%	8.2%
0.0%	3.5%	7	0.1%	3.1%	4	0.0%	1.8%	18	0.0%	7.9%	22	0.0%	9.7%
1.1%	7.1%	45	0.5%	1.6%	51	0.5%	1.8%	456	1.0%	16.1%	507	0.9%	17.9%
2.4%	6.2%	246	2.5%	3.3%	244	2.5%	3.3%	992	2.2%	13.4%	1,236	2.3%	16.7%
1.1%	3.3%	119	1.2%	2.0%	107	1.1%	1.8%	526	1.2%	8.7%	633	1.2%	10.4%
5.3%	5.7%	413	4.2%	2.4%	431	4.3%	2.5%	2,417	5.4%	13.8%	2,848	5.2%	16.3%
0.3%	3.5%	40	0.4%	2.1%	40	0.4%	2.1%	134	0.3%	7.1%	174	0.3%	9.2%
1.5%	6.1%	100	1.0%	2.2%	98	1.0%	2.2%	589	1.3%	13.0%	687	1.3%	15.1%
2.6%	5.8%	329	3.3%	3.8%	340	3.4%	3.9%	1,119	2.5%	12.9%	1,459	2.7%	16.9%
1.8%	5.5%	240	2.4%	3.8%	200	2.0%	3.2%	880	2.0%	14.1%	1,080	2.0%	17.3%
0.7%	3.5%	63	0.6%	1.8%	76	0.8%	2.1%	275	0.6%	7.6%	351	0.6%	9.8%
3.3%	5.8%	261	2.6%	2.4%	258	2.6%	2.4%	1,560	3.5%	14.4%	1,818	3.3%	16.8%
4.4%	7.1%	375	3.8%	3.2%	381	3.8%	3.2%	2,066	4.6%	17.5%	2,447	4.5%	20.7%
4.8%	5.5%	487	4.9%	2.9%	452	4.6%	2.7%	2,246	5.0%	13.6%	2,698	4.9%	16.3%
4.5%	5.1%	465	4.7%	2.7%	450	4.5%	2.7%	2,177	4.8%	12.9%	2,627	4.8%	15.5%
0.5%	3.8%	66	0.7%	2.4%	70	0.7%	2.6%	242	0.5%	9.0%	312	0.6%	11.6%
0.9%	3.4%	92	0.9%	1.9%	110	1.1%	2.2%	413	0.9%	8.4%	523	1.0%	10.6%
2.9%	4.5%	322	3.3%	2.6%	332	3.3%	2.7%	1,391	3.1%	11.3%	1,723	3.1%	13.9%
2.6%	5.9%	225	2.3%	2.7%	211	2.1%	2.5%	1,128	2.5%	13.5%	1,339	2.4%	16.0%
2.3%	6.3%	138	1.4%	2.0%	149	1.5%	2.2%	1,007	2.2%	14.7%	1,156	2.1%	16.8%
5.8%	5.9%	591	6.0%	3.1%	642	6.5%	3.4%	2,627	5.8%	13.9%	3,269	6.0%	17.3%
4.1%	5.1%	393	4.0%	2.6%	376	3.8%	2.5%	1,782	4.0%	11.6%	2,158	3.9%	14.1%
2.8%	6.0%	260	2.6%	2.9%	274	2.8%	3.0%	1,319	2.9%	14.7%	1,593	2.9%	17.7%
4.9%	5.3%	485	4.9%	2.7%	430	4.3%	2.4%	2,122	4.7%	12.0%	2,552	4.7%	14.4%
2.5%	4.7%	258	2.6%	2.6%	311	3.1%	3.1%	1,146	2.5%	11.4%	1,457	2.7%	14.4%
2.9%	5.7%	268	2.7%	2.8%	277	2.8%	2.9%	1,206	2.7%	12.6%	1,483	2.7%	15.5%
1.0%	4.1%	127	1.3%	2.7%	151	1.5%	3.2%	440	1.0%	9.4%	591	1.1%	12.7%
1.9%	3.7%	218	2.2%	2.2%	246	2.5%	2.5%	885	2.0%	9.1%	1,131	2.1%	11.6%
0.3%	2.8%	28	0.3%	1.5%	40	0.4%	2.1%	120	0.3%	6.4%	160	0.3%	8.6%
4.7%	8.3%	528	5.4%	4.9%	528	5.3%	4.9%	1,875	4.2%	17.3%	2,403	4.4%	22.2%
6.2%	7.9%	634	6.4%	4.3%	509	5.1%	3.4%	2,671	5.9%	18.0%	3,180	5.8%	21.4%
4.1%	5.1%	447	4.5%	2.9%	480	4.8%	3.1%	1,884	4.2%	12.3%	2,364	4.3%	15.5%
4.8%	6.0%	443	4.5%	2.9%	457	4.6%	3.0%	2,118	4.7%	13.7%	2,575	4.7%	16.6%
6.2%	6.2%	613	6.2%	3.2%	594	6.0%	3.1%	3,039	6.8%	15.8%	3,633	6.6%	18.9%
100.0%		9,856	100.0%		9,916	100.0%		44,945	100.0%		54,861	100.0%	

- ・「市内率」は市合計における当該計の占める割合とし、「学区率」は学区別人口計における当該計の占める割合とする
- ・人口は住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計数

資料作成：大津市福祉部福祉政策課



# 組 織

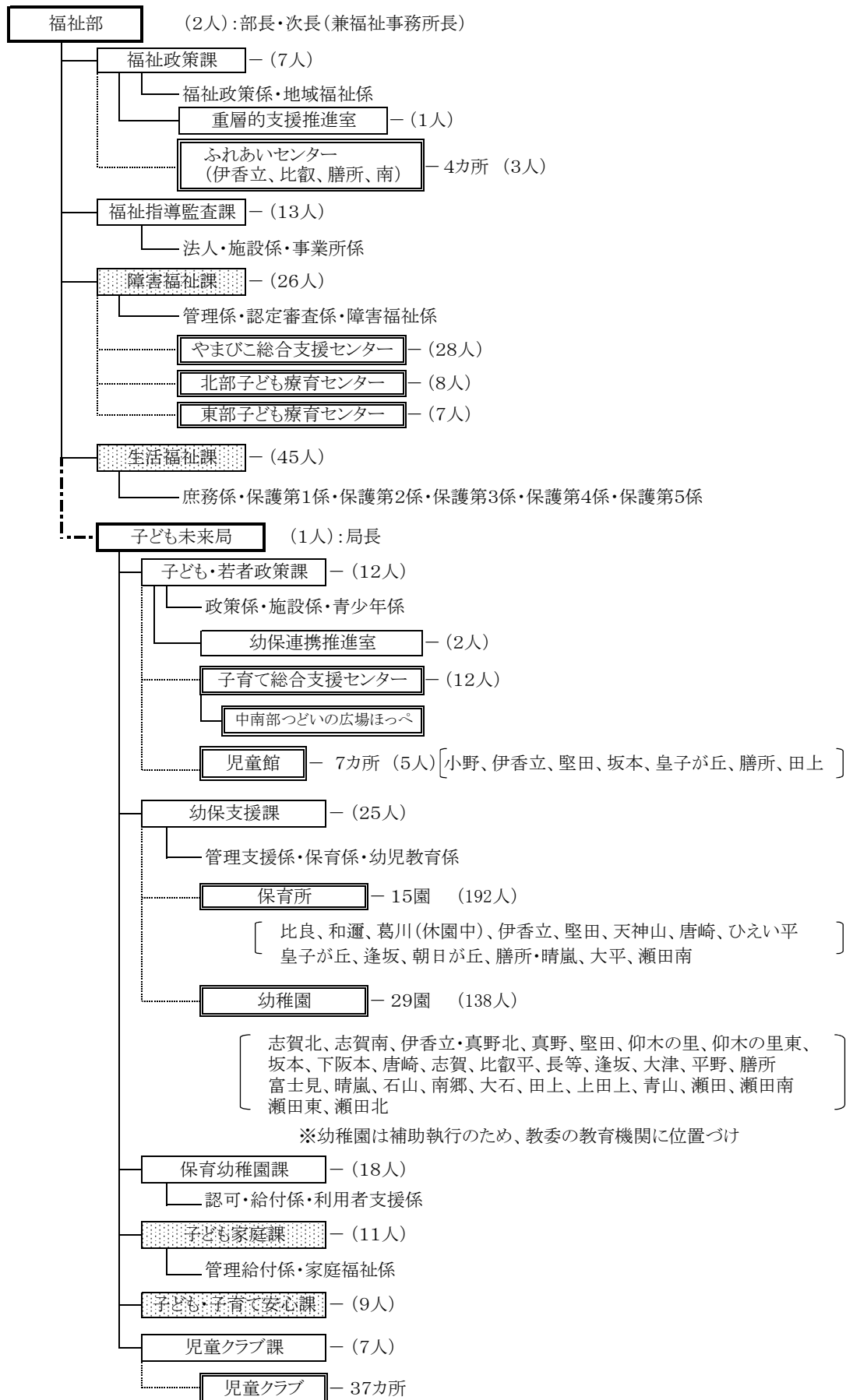
1. 福祉部・健康保険部の機構図
2. 福祉部の事務分掌
3. 健康保険部の事務分掌
4. 指定管理者制度導入状況

組織図

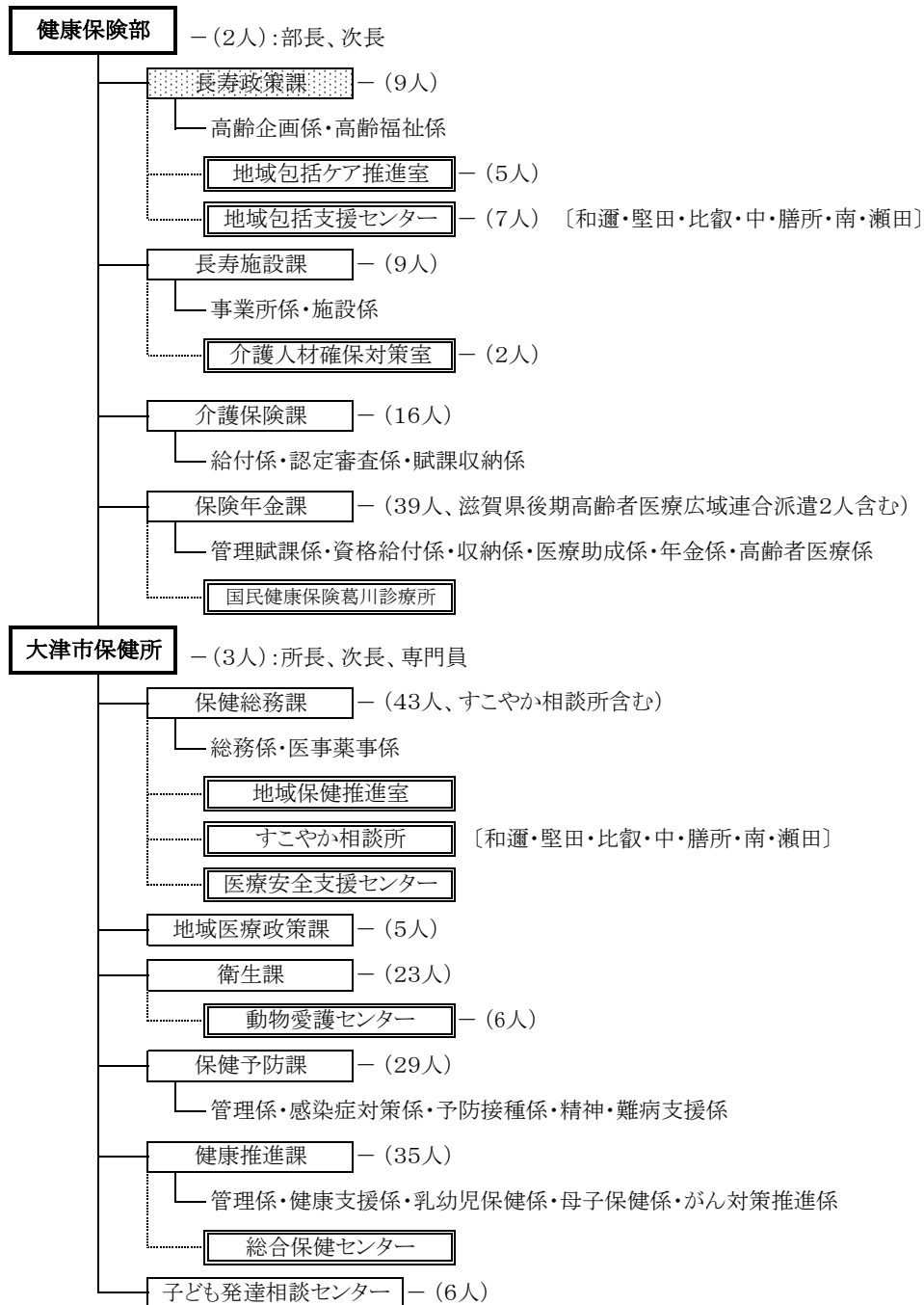
(令和5年4月1日現在)



(注) 網をかけた課は**福祉事務所**を兼ねる。







## 2. 福祉部の事務分掌

### 福祉政策課      Tel528-2740

#### 福祉政策係      内線 3124・3126

- (1) 福祉施策の総合企画及び総合調整に関すること。
- (2) 部内の事務事業に係る調整及び連絡に関すること。
- (3) 大津市社会福祉審議会に関すること。
- (4) 社会福祉統計に関すること。
- (5) 民生委員及び児童委員に関すること。
- (6) 戦傷病者及び戦没者の遺族等の援護に関すること。
- (7) 災害救助法(昭和 22 年法律第 118 号)の適用業務その他罹災者支援に関すること。
- (8) 災害対策基本法(昭和 36 年法律第 233 号)の規定による避難行動要支援者名簿の管理に関すること。
- (9) 無料低額宿泊所及び無料低額診療事業に関すること。
- (10) 大津市教育・保育施設における重大事故の再発防止のための検証委員会に関すること。
- (11) 公印の保管に関すること。
- (12) 物価高騰対策緊急支援給付金に関すること。
- (13) 課、重層的支援推進室及びふれあいセンターの一般庶務に関すること。

#### 地域福祉係      内線 3122・3123

- (1) 地域福祉活動推進事業に関すること。
- (2) 社会福祉法人大津市社会福祉協議会との調整に関すること。
- (3) 成年後見制度利用支援に関すること。
- (4) 生活困窮者自立支援法(平成 25 年法律第 105 号)に関すること(他課の分掌事務に属するものを除く。)
- (5) ふれあいセンターとの連絡調整に関すること。
- (6) ふれあいプラザの指定管理者による管理に関すること。

#### 重層的支援推進室      内線 3123

- (1) 社会福祉法(昭和 26 年法律第 45 号)に基づく重層的支援体制の整備に係る施策の企画及び総合調整に関すること。
- (2) 多機関協働事業の実施に関すること。

### 福祉指導監査課      Tel528-2912

#### 法人・施設係      内線 4945・4948

- (1) 社会福祉法人の指導監査に関すること。
- (2) 社会福祉施設の指導監査に関すること。
- (3) 社会福祉法人の設立の認可、定款の変更の認可等に関すること。
- (4) 社会福祉法人の設立及び社会福祉施設等の整備に係る審査会に関すること。
- (5) 社会福祉連携推進法人の指導監査に関すること。
- (6) 社会福祉連携推進法人の認定、定款の変更の認可等に関すること。
- (7) 社会福祉充実計画の承認に関すること。
- (8) 保育所及び認定こども園の利用者処遇の指導監査に関すること。
- (9) 課の一般庶務に関すること。

#### 事業所係      内線 4949・4956

- (1) 指定居宅サービス事業者等の指導及び監査に関すること。

- (2) 指定障害福祉サービス事業者等の指導及び監査に関すること。
- (3) 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅(住宅政策課の所管に属するものを除く。)の立入検査に関すること。

**障害福祉課**      **Tel528-2745**  
**管理係**      **内線 3163・3166**

- (1) 障害福祉事業の企画及び調整に関すること。
- (2) おおつ障害者プラン(障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画)の策定・推進に関すること。
- (3) 災害時要援護者台帳の整備に関すること。
- (4) 障害者基本法(昭和 45 年法律第 84 号)に関すること。
- (5) 社会福祉法(昭和 26 年法律第 45 号)に基づく社会福祉審議会障害者福祉専門分科会に関すること。
- (6) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号。以下「障害者総合支援法」という。)に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定等に関すること。
- (7) 児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)に基づく指定障害児通所支援事業者の指定等に関すること。
- (8) 障害者総合支援法に基づく施設整備費の補助に関すること。
- (9) 身体障害者福祉法(昭和 24 年法律第 283 号)に基づく身体障害者相談員及び知的障害者福祉法(昭和 35 年法律第 37 号)に基づく知的障害者相談員の設置等に関すること。
- (10) 児童福祉法、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づく障害児及び障害者に係る措置の負担金の徴収に関すること。
- (11) やまびこ総合支援センター、北部子ども療育センター及び東部子ども療育センターとの連絡調整に関すること。
- (12) 障害者福祉センターの指定管理者による管理に関すること。
- (13) だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例(平成 6 年滋賀県条例第 42 号)第 11 条第 2 項の規定による特定施設の新築等をしようとする者との協議に関すること。
- (14) 障害者総合支援法に基づく障害者地域生活支援事業の実施に関すること。
- (15) 公印の保管に関すること。
- (16) 障害者スポーツ振興事業に関すること。
- (17) 課の一般庶務に関すること。

**認定審査係**      **内線 3165**

- (1) 社会福祉法に基づく社会福祉審議会障害者福祉専門分科会審査部会に関すること。
- (2) 身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳の交付等に関すること。
- (3) 障害者総合支援法に基づく障害支援区分認定の調査、主治医意見書及び審査認定の審査に関すること。
- (4) 大津市障害者総合支援法施行条例(平成 18 年条例第 8 号)に基づく介護給付費等の支給に関する審査会に関すること。
- (5) 障害者総合支援法に基づく自立支援給付の支給要否決定に関すること。
- (6) 障害者総合支援法に基づく自立支援医療機関の指定に関すること。
- (7) 障害者自立支援医療(障害者総合支援法施行令(平成 18 年政令第 10 号)第 1 条第 2 号に規定する医療(更生医療))の認定に関すること。
- (8) 障害者自立支援医療(障害者総合支援法施行令(平成 18 年政令第 10 号)第 1 条第 1 号に規定する医療(育成医療))の認定に関すること。

- (9) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和 39 年法律第 134 号)に基づく特別児童扶養手当、特別障害者手当等の支給に関すること。
- (10) 療育手帳に係る経由事務に関すること。
- (11) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号)に基づく精神障害者保健福祉手帳及び障害者自立支援医療(障害者総合支援法施行令(平成 18 年政令第 10 号)第 1 条の 2 第 3 号に規定する医療に限る。)の経由事務に関すること。
- (12) 障害者交通手段利用助成に関すること。

#### **障害福祉係 内線 3162・3164**

- (1) 障害児者の相談支援に関すること。
- (2) 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害福祉サービス費に係る給付決定に関すること。
- (3) 障害者総合支援法に基づく補装具費の支給決定に関すること。
- (4) 障害者総合支援法に基づく障害者地域生活支援事業の利用決定に関すること。
- (5) 措置の実施及び措置の負担金の決定に関すること。
- (6) 障害者虐待防止及び障害者の権利擁護に関すること。
- (7) 障害者差別解消法の取組に関すること。
- (8) 意思疎通支援及び手話施策推進事業に関すること。
- (9) 大津市障害者自立支援協議会に関すること。
- (10) 地域生活支援拠点等整備事業に関すること。
- (11) 日常生活用具、小児慢性特定疾患日常生活用具、軽度・中等度難聴児補聴器購入費の支給決定に関すること。
- (12) 緊急通報システムに関すること。
- (13) 在宅重度障害者住宅改造費補助金に関すること。
- (14) 身体障害者自動車改造費補助金に関すること。
- (15) 身体障害者自動車操作訓練費補助金に関すること。
- (16) 入浴サービスに関すること。
- (17) 大学等修学支援事業に関すること。
- (18) 成年後見人等報酬助成金交付事業に関すること。
- (19) その他心身障害者(児)福祉に関すること。

#### **やまびこ総合支援センター TEL527-0479**

- (1) やまびこ総合支援センターの事業運営に関すること。
- (2) 北部子ども療育センター及び東部子ども療育センターの管理に関すること。
- (3) 児童発達支援センター「やまびこ園・教室」に関すること。
- (4) 相談支援事業所「やまびこ相談支援事業所」に関すること。
- (5) 多機能型事業施設「ひまわりはうす」に関すること。
- (6) 生活支援センターに関すること。
- (7) 生活介護事業施設「さくらはうす」に関すること。

#### **北部子ども療育センター TEL594-8415**

- (1) 児童発達支援センター「わくわく教室」に関すること。
- (2) 相談支援事業所「わくわく相談支援事業所」に関すること。

#### **東部子ども療育センター TEL547-3535**

- (1) 児童発達支援事業施設「のびのび教室」に関すること。

**生活福祉課      Tel528-2743・528-2744**

**庶務係      内線 3142**

- (1) 生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)による保護金品の支給に関する事。
- (2) 生活保護法による医療扶助及び介護扶助に関する事。
- (3) 生活保護法による保護施設の設置認可、指導監査等に関する事。
- (4) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成 6 年法律第 30 号)による支援給付金の支給に関する事。
- (5) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療支援給付及び介護支援給付に関する事。
- (6) 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による経理に関する事。
- (7) 社会福祉統計に関する事。
- (8) 行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する事。
- (9) 墓地、埋葬等に関する法律による葬祭に関する事。
- (10) 社会福祉法人大津市社会福祉協議会福祉資金貸付業務に関する事。
- (11) 社会福祉法人大津市社会福祉協議会法外扶助費支給業務に関する事。
- (12) 課の一般庶務に関する事。

**保護第 1 係、第 2 係、第 3 係、第 4 係、第 5 係      内線 3141・3143～3146・3161・3169・5927・5928**

- (1) 生活保護法による措置に関する事。
- (2) 中国残留邦人等の生活支援に関する事。
- (3) 生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者住居確保給付金の支給に関する事。
- (4) 生活困窮者自立支援法に規定する生活困窮者家庭等の子どもに対し学習の援助を行う事業に関する事。
- (5) 生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者一時生活支援事業に関する事。

**《子ども未来局》**

**子ども・若者政策課      Tel528-2917・528-2706**

**政策係      内線 3196・3197**

- (1) 子ども・子育て支援に係る施策の総合企画及び総合調整に関する事。
- (2) 子ども・子育て支援に係る施策(他課の分掌事務に属するものを除く。第 5 号及び第 7 号において同じ。)の調査及び統計に関する事。
- (3) 市立認定こども園の設置に係る企画及び調整に関する事(幼保連携推進室の分掌事務に属するものを除く。)
- (4) 大津市社会福祉審議会児童福祉専門分科会に関する事。
- (5) 子ども・子育て支援に係る施策に関する関係機関等との連絡調整に関する事。
- (6) 教育・保育施設の防災対策に関する事。
- (7) その他子ども・子育て支援に係る施策に関する事。
- (8) 子育て総合支援センターとの連絡調整に関する事。
- (9) 子ども未来局内の事務事業に係る調整及び連絡に関する事。
- (10) 課及び幼保連携推進室の一般庶務に関する事。

**施設係      内線 3195・2944**

- (1) 市立保育所、市立幼稚園及び児童館の施設整備及び施設管理に関する事。

**青少年係 内線 2942・2943**

- (1) 青少年施策の総合企画及び推進に関する事。
- (2) 青少年施策の調査及び研究に関する事。
- (3) 青少年対策本部に関する事。
- (4) 青少年施策に係る関係機関等との連絡調整に関する事。
- (5) その他青少年施策について必要な事項に関する事。
- (6) 児童館との連絡調整に関する事。
- (7) 児童館の一般庶務に関する事。

**幼保連携推進室 内線 2945**

- (1) 市立認定こども園の設置の推進に関する事。
- (2) 市立認定こども園の設置に係る関係機関等との連絡調整に関する事。

**子育て総合支援センター TEL528-2525 内線 18291・18292・18293・18294**

- (1) 各地域の子育てに係る支援に関する事。
- (2) 子育てに関する情報の収集・発信に関する事。
- (3) 親子、家族の交流・学習・体験に関する事。
- (4) 子育てに係る相談、語り合いに関する事。
- (5) 子育て支援に関するボランティアの育成に関する事。
- (6) 乳幼児及びその保護者に対する発達相談や支援に関する事。
- (7) 子育てや子育て支援に関する事業の実施及び連携調整に関する事。
- (8) 大津っ子みんなで育て“愛”全戸訪問事業に関する事。
- (9) 子育て総合支援センターの一般庶務に関する事。

**児童館 (小野 TEL594-4677・伊香立 TEL598-2432・堅田 TEL574-0131・坂本 TEL579-5922  
皇子が丘 TEL525-3925 膳所 TEL526-4671・田上 TEL546-3659)**

- (1) 健全な遊びを通しての児童の個別的、集団的な育成指導に関する事。
- (2) 地域における青少年健全育成の組織活動への育成援助に関する事。
- (3) 公印の保管に関する事。

**幼保支援課 TEL528-2806・528-2869・528-2820**

**管理支援係 内線 3118・3119・3127・3139**

- (1) 市立保育園及び市立幼稚園の予算管理及び経理に関する事。
- (2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業を利用する乳幼児の発達相談、家庭相談及び保健衛生指導に関する事。
- (3) 家庭的保育事業等の指導監査に関する事。
- (4) 課の一般庶務に関する事。

**保育係 内線 3136・3137・5929**

- (1) 市立保育園の運営に関する事。
- (2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者との連絡調整に関する事。
- (3) 市立保育園職員の配置計画に関する事。
- (4) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の給食栄養指導に関する事。
- (5) 指定保育士養成施設に関する事。
- (6) 特定地域型保育事業における適切な処遇の確保に関する事。
- (7) 保育の質の向上に向けた研修に関する事。
- (8) 保育園職員の保育指導に関する事。
- (9) 障害児保育制度利用家庭の家庭相談に関する事。
- (10) 市立保育園の指導監査に関する事。

- (1) 幼保共通カリキュラムに関する事。

**幼児教育係 内線 3138・3134**

- (1) 市立幼稚園の運営に関する事。
- (2) 市立幼稚園職員の配置計画に関する事。
- (3) 市立幼稚園の教育指導に関する事。
- (4) 市立幼稚園の研修に関する事。
- (5) 市立幼稚園を利用する幼児の特別支援教育に関する事。
- (6) 幼保共通カリキュラムに関する事。

**保育幼稚園課 Tel528-2746**

**利用者支援係 内線 3183・3184・3186**

- (1) 保育施設等の利用の調整及び要請に関する事。
- (2) 子どものための教育・保育給付及び子育てのための施設等利用給付の支給認定に関する事。
- (3) 利用者負担額の決定に関する事。
- (4) 保育所及び市立幼稚園の保育料等の収納に関する事。
- (5) 保育所保育料徴収業務の収納課への移管に関する事。
- (6) 市立幼稚園における幼児の入園、転園及び退園に関する事。

**認可・給付係 内線 3181・3182**

- (1) 子どものための教育・保育給付及び子育てのための施設等利用給付の支給に関する事。
- (2) 特定保育所への委託費の支払に関する事。
- (3) 病児保育事業に関する事。
- (4) 民間教育・保育施設に対する運営助成等に関する事。
- (5) 保育所及び幼保連携型認定こども園の設置並びに家庭的保育事業等の認可に関する事。
- (6) 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関する事。
- (7) 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び特定子ども・子育て支援施設等の確認に関する事。
- (8) 認可外保育施設に関する事。
- (9) 課の一般庶務に関する事。

**子ども家庭課 Tel528-2804・528-2686**

**管理給付係 内線 3174・3175・3191・3111・3121**

- (1) 児童手当の認定及び支給事務に関する事。
- (2) 課の一般庶務に関する事。

**家庭福祉係 内線 3176・3177・3178・3168**

- (1) 母子・父子福祉事業の企画及び調整に関する事。
- (2) 母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)による相談に関する事。
- (3) 寡婦福祉施設の管理運営に関する事。
- (4) 母と子の家しらゆりの指定管理者による管理に関する事。
- (5) 母子家庭、父子家庭及び寡婦の日常生活支援に関する事。
- (6) 児童扶養手当の認定及び支給に関する事。
- (7) 母子、父子等に対する各種手当等の支給に関する事。
- (8) 母子父子寡婦福祉資金に関する事。
- (9) 女性相談に関する事。
- (10) 児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく母子生活支援施設における保護の実施及び費用の徴収に関する事。
- (11) 母子生活支援施設との連絡調整に関する事。
- (12) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(平成13年法律第31号)に関する事。

- (13) 母子家庭等自立支援給付金事業に関する事。
- (14) 母子家庭等就業・自立支援センター事業に関する事。
- (15) その他母子対策並びに父子及び寡婦の福祉に関する事。

**子ども・子育て安心課      Tel528-2688      内線 3212・3171・3172・3173・3179・3210**

- (1) 家庭児童の相談に関する事。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律(平成12年法律第82号)に関する事。
- (3) 要保護児童対策地域協議会に関する事。
- (4) 子どもの居場所づくり事業(児童福祉法に規定する要支援児童又は要保護児童等を対象とするものに限る。)に関する事。
- (5) 児童福祉法に基づく助産施設における助産の実施及び費用の徴収に関する事。
- (6) 子育て短期支援事業に関する事。
- (7) 里親制度に関する事。
- (8) 課の一般庶務に関する事。

**児童クラブ課      Tel528-2776      内線 3188・3189**

- (1) 放課後児童健全育成事業の企画及び調整に関する事。
- (2) 児童クラブへの通所の登録及び費用の徴収に関する事。
- (3) 支援員等の研修及び保育指導に関する事。
- (4) 児童クラブへの通所児童の保育衛生指導に関する事。
- (5) 児童クラブの管理運営に関する事。
- (6) 児童クラブの施設の管理に関する事。
- (7) 課の一般庶務に関する事。



### 3. 健康保険部の事務分掌

#### 長寿政策課      Tel528-2741

##### 高齢企画係      内線 3131

- (1) 高齢者への支援に係る企画及び推進に関すること。
- (2) 大津市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会に関すること。
- (3) 高齢者福祉計画に関すること。
- (4) 老人クラブ、シルバー人材センター等福祉団体の育成に関すること。
- (5) 敬老祝記念品に関すること。
- (6) 災害時要支援者対策に関すること。
- (7) 福祉有償運送に関すること。
- (8) 部内の事務事業に係る調整及び連絡に関すること。
- (9) 公印の保管に関すること。
- (10) 課及び地域包括ケア推進室の一般庶務に関すること。

##### 高齢福祉係      内線 3132

- (1) 認知症施策に関すること。
- (2) 高齢者の虐待の防止及び権利擁護に関すること。
- (3) 老人福祉法(昭和 38 年法律第 133 号)による措置及び負担金の徴収に関すること。
- (4) 認知症施策に関すること。

##### 地域包括ケア推進室      内線 3155

- (1) 地域包括ケアシステムに関すること。
- (2) 地域包括支援センターの管理運営に関すること。
- (3) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント及び配食サービスに関すること。
- (4) 介護予防・日常生活支援総合事業(長寿施設課の所管に属するものを除く。)に関すること。
- (5) 介護保険法(平成 9 年法第 123 号)に基づく地域支援事業その他高齢者の福祉に資する事業に関すること。
- (6) 高齢者の健康及び生きがい事業の推進に関すること。
- (7) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に関すること。

##### 和邇地域包括支援センター      Tel594-2660・594-2727

- (1) 包括的支援事業に関すること(和邇及び小野地域に限る。次号から第4号までにおいて同じ。)
- (2) 包括的・継続的マネジメントに関すること。
- (3) 総合相談支援、高齢者虐待の防止及び権利擁護に関すること。
- (4) 介護予防支援事業及び介護予防・日常生活支援総合事業に関すること。
- (5) 小松及び木戸地域における高齢者虐待の防止に関すること(虐待への初期対応を除く。)
- (6) 公印の保管に関すること。

##### 堅田地域包括支援センター      Tel574-1010・574-1080

- (1) 包括的支援事業に関すること(堅田、仰木、仰木の里及び仰木の里東地域に限る。次号から第4号までにおいて同じ。)
- (2) 包括的・継続的マネジメントに関すること。
- (3) 総合相談支援、高齢者虐待の防止及び権利擁護に関すること。
- (4) 介護予防支援事業及び介護予防・日常生活支援総合事業に関すること。
- (5) 葛川、伊香立、真野及び真野北地域における高齢者虐待の防止に関すること(虐待への初期対応を除く。)
- (6) 公印の保管に関すること。

##### 比叡地域包括支援センター      Tel578-6637・578-6692

- (1) 包括的支援事業に関すること(雄琴、日吉台及び坂本地域に限る。次号から第4号までにおいて同じ。)
- (2) 包括的・継続的マネジメントに関すること。
- (3) 総合相談支援、高齢者虐待の防止及び権利擁護に関すること。
- (4) 介護予防支援事業及び介護予防・日常生活支援総合事業に関すること。

- (5) 下阪本及び唐崎地域における高齢者虐待の防止に関すること(虐待への初期対応を除く。)
- (6) 公印の保管に関すること。

**中地域包括支援センター      Tel528-2003・528-2006    内線 18338・18339**

- (1) 包括的支援事業に関すること(藤尾、長等、逢坂及び中央地域に限る。次号から第4号までにおいて同じ。)
- (2) 包括的・継続的マネジメントに関すること。
- (3) 総合相談支援、高齢者虐待の防止及び権利擁護に関すること。
- (4) 介護予防支援事業及び介護予防・日常生活支援総合事業に関すること。
- (5) 滋賀及び山中比叡平地域における高齢者虐待の防止に関すること(虐待への初期対応を除く。)
- (6) 公印の保管に関すること。

**膳所地域包括支援センター      Tel522-8867・522-8882**

- (1) 包括的支援事業に関すること(平野及び膳所地域に限る。次号から第4号までにおいて同じ。)
- (2) 包括的・継続的マネジメントに関すること。
- (3) 総合相談支援、高齢者虐待の防止及び権利擁護に関すること。
- (4) 介護予防支援事業及び介護予防・日常生活支援総合事業に関すること。
- (5) 富士見及び晴嵐地域における高齢者虐待の防止に関すること(虐待への初期対応を除く。)
- (6) 公印の保管に関すること。

**南地域包括支援センター      Tel533-1332・533-1352**

- (1) 包括的支援事業に関すること(石山、南郷、大石及び田上地域に限る。次号から第4号までにおいて同じ。)
- (2) 包括的・継続的マネジメントに関すること。
- (3) 総合相談支援、高齢者虐待の防止及び権利擁護に関すること。
- (4) 介護予防支援事業及び介護予防・日常生活支援総合事業に関すること。
- (5) 公印の保管に関すること。

**瀬田地域包括支援センター      Tel545-3918・545-3931**

- (1) 包括的支援事業に関すること(上田上、青山、瀬田及び瀬田南地域に限る。次号から第4号までにおいて同じ。)
- (2) 包括的・継続的マネジメントに関すること。
- (3) 総合相談支援、高齢者虐待の防止及び権利擁護に関すること。
- (4) 介護予防支援事業及び介護予防・日常生活支援総合事業に関すること。
- (5) 瀬田北及び瀬田東地域における高齢者虐待の防止に関すること(虐待への初期対応を除く。)
- (6) 公印の保管に関すること。

**長寿施設課      Tel528-2738**

**施設係      内線 3194**

- (1) 民間の介護保険施設等の整備に関すること。
- (2) 有料老人ホームの届出に関すること。
- (3) 老人福祉センター及び市立デイサービスセンターの指定管理者による管理に関すること。
- (4) 老人憩の家の管理に関すること。
- (5) 老人健康広場の管理に関すること。
- (6) 介護保険施設等整備等補助に関すること。
- (7) 軽費老人ホーム事務費運営補助に関すること。
- (8) 大津市地域密着型サービス・施設サービス審査委員会に関すること。
- (9) 社会福祉法人大津市社会福祉事業団との連絡調整に関すること。
- (10) 課及び介護人材確保対策室の一般庶務に関すること。

**事業所係 内線 3192**

- (1) 指定居宅サービス事業者、地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護老人福祉施設の指定等に関する事。
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業の指定事業者の指定等に関する事。
- (3) 老人福祉施設の認可及び届出に関する事。

**介護人材確保対策室 Tel528-2803 内線 5931**

- (1) 介護人材の確保に係る施策の推進に関する事。
- (2) 大津市介護人材確保連携会議に関する事。

**介護保険課 Tel528-2753・528-2918・528-2877**

**認定審査係 内線 3151・3152**

- (1) 要介護認定に関する事。
- (2) 訪問調査及び主治医意見書に関する事。
- (3) 介護認定審査会の運営に関する事。
- (4) 訪問調査員の指導及び育成に関する事。
- (5) 介護保険被保険者証の交付及び更新に関する事。
- (6) 受給資格証明書に関する事。
- (7) 介護予防・日常生活支援総合事業の基本チェックリストに関する事。
- (8) 介護保険制度の広報に関する事。
- (9) 公印の保管に関する事。
- (10) 課の一般庶務に関する事。

**給付係 内線 3158・3199**

- (1) 介護保険事業計画に関する事。
- (2) 介護給付費の適正化に関する事。
- (3) 介護保険の給付に関する事。
- (4) 介護保険被保険者証の交付及び更新に関する事。
- (5) 介護サービス諸費の審査及び支払いに関する事。
- (6) 高額介護サービス費の貸付に関する事。
- (7) 第三者行為による保険給付及び損害賠償に関する事。
- (8) 介護保険の事業報告及び統計に関する事。
- (9) 利用者負担の軽減に関する事。
- (10) 介護保険事業特別会計予算の編成及び執行に関する事。

**賦課収納係 内線 3153・3159**

- (1) 介護保険料の賦課及び調定に関する事。
- (2) 介護保険料の決定・変更通知書及び納付書の発行に関する事。
- (3) 介護保険料の収納に関する事。
- (4) 介護保険料徴収業務の収納課への移管に関する事。
- (5) 介護保険被保険者の資格に関する事。
- (6) 資格者証に関する事。
- (7) 介護保険被保険者証の交付及び更新に関する事。

**保険年金課 Tel528-2750・528-2751・528-2652・528-2653・528-2752・528-2687**

**管理賦課係 内線 3287**

- (1) 国民健康保険事業特別会計予算の編成及び執行に関する事。
- (2) 諸証明の発行に関する事。
- (3) 国民健康保険の趣旨の普及に関する事。
- (4) 国民健康保険事業の運営に関する協議会に関する事。
- (5) 大津市国民健康保険診療所に関する事。
- (6) 国民健康保険料の賦課及び調整に関する事。
- (7) 国民健康保険料決定通知書、変更通知書及び納付書の発行に関する事。
- (8) 公印の保管に関する事。

(9) 課の一般庶務に関すること。

**資格給付係 内線 3282・3283**

- (1) 国民健康保険被保険者の資格に関すること。
- (2) 国民健康保険被保険者証の交付及び更新に関すること。
- (3) 国民健康保険の給付に関すること。
- (4) 療養諸費の審査、支払等に関すること。
- (5) 国民健康保険の医療費の適正化に関すること。
- (6) 国民健康保険高額療養費の貸付に関すること。
- (7) 第三者行為による保険給付及び損害賠償に関すること。
- (8) 国民健康保険の事業報告及び統計に関すること。

**収納係 内線 3281・3285・3286・3288**

- (1) 国民健康保険料の徴収に関すること。
- (2) 国民健康保険料の還付金に関すること。
- (3) 国民健康保険料の督促及び滞納整理に関すること。
- (4) 国民健康保険料徴収業務の収納課への移管に関すること。

**医療助成係 内線 3295・3296**

- (1) 福祉医療費の助成に関すること。
- (2) 福祉医療費の助成対象者の資格に関すること。
- (3) 福祉医療費受給券等の交付及び更新に関すること。
- (4) 福祉医療費の審査、支払等に関すること。
- (5) 保険者及び医療機関との連絡調整に関すること。
- (6) 福祉医療費受給者の高額医療費返還請求に関すること。
- (7) 福祉医療費助成の事業報告及び統計に関すること。

**年金係 内線 3291・3292**

- (1) 国民年金被保険者の資格管理に関すること。
- (2) 国民年金諸届の受理及び報告に関すること。
- (3) 国民年金の給付に係る事務に関すること。
- (4) 国民年金保険料の免除及び学生納付特例に関すること。
- (5) 国民年金の趣旨の普及に関すること。
- (6) その他国民年金に関すること。
- (7) 在日外国人老齢福祉金及び在日外国人障害福祉金の給付に関すること。

**高齢者医療係 内線 3297・3298・3299**

- (1) 後期高齢者医療の被保険者の資格に係る届出の受付に関すること。
- (2) 後期高齢者医療の被保険者証の引渡し及び返還の受付に関すること。
- (3) 後期高齢者医療の被保険者資格証明書の引渡しに関すること。
- (4) 後期高齢者医療保険料の徴収及び還付に関すること。
- (5) 後期高齢者医療保険料の督促及び滞納整理に関すること。
- (6) 滋賀県後期高齢者医療広域連合との連絡調整に関すること。
- (7) 後期高齢者医療の啓発に関すること。
- (8) 後期高齢者医療の保健事業及び医療費の適正化に係る連絡調整等に関すること。
- (9) 後期高齢者医療の事業報告及び調査統計に関すること。
- (10) 後期高齢者医療事業特別会計予算の編成及び執行に関すること。
- (11) 後期高齢者医療保険料徴収業務の収納課への移管に関すること。

**国民健康保険葛川診療所 TEL599-2003**

- (1) 診療に関すること。
- (2) 診療報酬その他収入金の徴収に関すること。

**保健総務課 TEL522-6756**

**総務係 内線 18403**

- (1) 健康危機管理の総括に関すること。
- (2) 看護学校への補助等に関すること。

- (3) 大津市保健所運営協議会に関すること。
- (4) 保健所衛生委員会に関すること。
- (5) 保健衛生統計及び医療統計調査に関すること。
- (6) 献血に関すること。
- (7) 墓地、納骨堂及び火葬場の経営許可等に関すること。
- (8) 公印の保管に関すること。
- (9) 庁舎の維持管理に関すること。
- (10) 公用車の管理に関すること。
- (11) 課、地域保健推進室及び医療安全支援センターの一般庶務に関すること。

**医事薬事係 内線 18407**

- (1) 病院、診療所及び助産所の許可及び届出並びに監視指導に関すること。
- (2) 医薬品等の販売等の許可及び届出並びに監視指導に関すること。
- (3) あん摩マッサージ指圧師等の届出及び監視指導に関すること。
- (4) 毒物劇物販売等の登録及び監視指導に関すること。
- (5) 衛生検査所に関すること。
- (6) 医療従事者の免許に関すること。
- (7) 麻薬及び向精神薬の免許申請等に関すること。
- (8) 医療機能情報及び病院報告に関すること。
- (9) 医療安全に関すること。

**医療安全支援センター 内線 18404**

- (1) 医療法(昭和23年法律第205号)第6条の13第1項各号に掲げる事務に関すること。

**地域保健推進室 内線 18405**

- (1) 地域保健に係る施策の総合的な企画、調査及び研究に関すること。
- (2) 地域保健事業の実施に関すること(すこやか相談所の分掌事務に属するものを除く。)
- (3) 大津市保健医療基本計画及び健康おおつ21に関すること。

**和邇すこやか相談所 Tel.594-8023**

- (1) 地域保健に係る施策の企画、調査及び研究に関すること(小松、木戸、和邇及び小野地域に限る。次号及び第3号において同じ。)
- (2) 地域保健事業の実施に関すること。
- (3) 地域保健事業に係る衛生統計及び保健衛生思想の普及向上に関すること。

**堅田すこやか相談所 Tel.574-0294**

- (1) 地域保健に係る施策の企画、調査及び研究に関すること(葛川、伊香立、真野、真野北、堅田、仰木、仰木の里及び仰木の里東地域に限る。次号及び第3号において同じ。)
- (2) 地域保健事業の実施に関すること。
- (3) 地域保健事業に係る衛生統計及び保健衛生思想の普及向上に関すること。

**比叡すこやか相談所 Tel.578-8294**

- (1) 地域保健に係る施策の企画、調査及び研究に関すること(雄琴、日吉台、坂本、下阪本及び唐崎地域に限る。次号及び第3号において同じ。)
- (2) 地域保健事業の実施に関すること。
- (3) 地域保健事業に係る衛生統計及び保健衛生思想の普及向上に関すること。

**中すこやか相談所 Tel.528-2941 内線18334**

- (1) 地域保健に係る施策の企画、調査及び研究に関すること(滋賀、山中比叡平、藤尾、長等、逢坂及び中央地域に限る。次号及び第3号において同じ。)
- (2) 地域保健事業の実施に関すること。
- (3) 地域保健事業に係る衛生統計及び保健衛生思想の普及向上に関すること。

**膳所すこやか相談所 Tel.522-1294**

- (1) 地域保健に係る施策の企画、調査及び研究に関すること(平野、膳所、富士見及び晴嵐地域に限る。次号及び第3号において同じ。)
- (2) 地域保健事業の実施に関すること。
- (3) 地域保健事業に係る衛生統計及び保健衛生思想の普及向上に関すること。

**南すこやか相談所     Tel534-0294**

- (1) 地域保健に係る施策の企画、調査及び研究に関すること(石山、南郷、田上及び大石地域に限る。次号及び第3号において同じ。)
- (2) 地域保健事業の実施に関すること。
- (3) 地域保健事業に係る衛生統計及び保健衛生思想の普及向上に関すること。

**瀬田すこやか相談所     Tel545-0294**

- (1) 地域保健に係る施策の企画、調査及び研究に関すること(瀬田、瀬田北、瀬田南、瀬田東、上田上及び青山地域に限る。次号及び第3号において同じ。)
- (2) 地域保健事業の実施に関すること。
- (3) 地域保健事業に係る衛生統計及び保健衛生思想の普及向上に関すること。

**地域医療政策課     Tel522-3370     内線 18470**

- (1) 地域医療施策の企画、調整及び推進に関すること。
- (2) 地方独立行政法人市立大津市民病院との連絡調整に関すること。
- (3) 地方独立行政法人市立大津市民病院評価委員会に関すること。
- (4) 救急医療に関すること。
- (5) 在宅医療に関すること。
- (6) 地域リハビリテーションの支援に関すること。
- (7) 公益社団法人大津市医師会、一般社団法人大津市歯科医師会及び一般社団法人大津市薬剤師会との連絡調整に関すること。
- (8) 地域の保健医療に係る各種団体等への補助に関すること。
- (9) 課の一般庶務に関すること。

**衛生課     Tel522-7372・522-8427・511-9203**

**生活衛生係     内線 18411・18412**

- (1) 興行場、旅館、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所及び遊泳用プールの衛生に関すること。
- (2) 温泉の利用の許可に関すること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関すること。
- (4) 専用水道、簡易専用水道及び飲用井戸等の衛生に関すること。
- (5) 生活衛生に係る啓発に関すること。
- (6) 衛生営業総合管理システムに関すること。
- (7) 一般公衆浴場運営補助金に関すること。
- (8) 衛生害虫の相談に関すること。
- (9) 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること。
- (10) 狂犬病予防注射済票の交付に関すること。
- (11) 飼い犬の鑑札の交付に関すること。
- (12) 課の一般庶務に関すること。

**試験検査係     Tel528-2795     内線 3213**

- (1) 国等の試験研究機関との調整に関すること。
- (2) 食品等の試験検査に関すること。
- (3) 感染症に係る試験検査に関すること。
- (4) 水質汚濁等環境に係る試験検査に関すること。

**食の安全推進係     内線 18417・18418**

- (1) 食の安全・安心に係る企画及び調整に関すること。
- (2) 食育推進の総括に関すること。
- (3) 食の安全・安心に係る啓発に関すること。
- (4) 特定給食施設の届出及び監視指導に関すること。
- (5) 食品の表示(健康の増進を図るためのものに限る。)に関すること。
- (6) 専門的栄養指導に関すること。

**食品指導係 内線 18413・18414・18415**

- (1) 食品衛生関係施設の営業許可等及び監視指導に関すること。
- (2) 食品の表示(健康の保護を図るためのものに限る。)に関すること。
- (3) 食中毒及び不良食品の調査指導に関すること。
- (4) 食鳥処理の事業及びふぐの取扱いの規制に関すること。
- (5) と畜場及び化製場等(動物の飼養又は収容のための施設を除く。)に関すること。
- (6) 牛海綿状脳症対策特別措置法(平成14年法律第70号)に関すること。
- (7) 食品等事業者の自主的な衛生管理の推進に関すること。
- (8) 食品衛生関係功労者等の表彰に関すること。

**動物愛護センター Tel.574-4601 内線 3647**

- (1) 動物の愛護及び管理に関すること。
- (2) 第1種動物取扱業の登録に関すること。
- (3) 特定動物の飼養許可に関すること。
- (4) 動物の飼養又は収容のための施設に関すること。
- (5) 狂犬病の予防に関すること。
- (6) 飼い犬の登録に関すること。
- (7) 滋賀県動物保護管理センターとの連絡調整に関すること。
- (8) 防疫に係る消毒に関すること。
- (9) 公印の保管に関すること。
- (10) 動物愛護センターの庶務に関すること。

**保健予防課 Tel.522-7228・522-6766・526-6306**

**管理係 内線 18435**

- (1) 課の予算・決算に関すること。
- (2) 肝炎治療特別促進事業に関すること。
- (3) 肝炎重症化予防事業の検査費用助成に関すること。
- (4) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業に関すること。
- (5) 特定医療費(指定難病)の公費負担に関すること。
- (6) 原子爆弾被爆者の援護に関すること。
- (7) アスベスト救済法に関すること。
- (8) 課の一般庶務に関すること。

**感染症対策係 内線 18450・18453・18454**

- (1) 感染症対策に関すること。
- (2) 感染症発生動向調査事業に関すること。
- (3) 新型インフルエンザ対策(住民接種、特定接種)に関すること。
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策に関すること。
- (5) 家畜防疫対策(高病原性鳥インフルエンザ等)に関すること。
- (6) 特定感染症の検査・相談に関すること。
- (7) 結核予防対策に関すること。
- (8) 結核予防対策の事務(契約等)に関すること。
- (9) 感染症医療療養費に関すること。
- (10) 肝炎重症化予防事業のフォローに関すること。

**予防接種係 内線 18460・18461・18462・18420**

- (1) 定期予防接種に関すること。
- (2) 新型コロナウイルスワクチン接種に関すること。

**精神・難病支援係 内線 18434・18433・18432**

- (1) 精神保健福祉相談に関すること。
- (2) 思春期・ひきこもり家族支援に関すること。
- (3) 自殺対策に関すること。
- (4) 精神障害者の退院後支援に関すること。
- (5) 家族会支援に関すること。

- (6) 難病対策に関すること。
- (7) 精神科病院実施指導に関すること。
- (8) 精神早期介入・支援事業に関すること。

## **健康推進課      Tel528-2748**

### **管理係      内線 18234・18241**

- (1) 健康増進に係わる事業の総括管理に関すること。
- (2) 総合保健センターの施設の維持管理に関すること。
- (3) 総合保健システムに関すること。
- (4) 公印の保管に関すること。
- (5) 課の一般庶務に関すること。

### **健康支援係      内線 18245・18246**

- (1) 健康増進(がん検診に関するものを除く。)に係る保健施策の企画、調査及び研究に関すること。
- (2) 健康増進思想の普及及び啓発に関すること。
- (3) 高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)に基づく特定健康診査及び特定保健指導に関すること。
- (4) 国民健康保険の保健事業に関すること。
- (5) 生活習慣病等疾病対策に関すること。
- (6) 健康教育及び健康相談(乳幼児に関するものを除く。)に関すること。
- (7) 各種の健康診査及び検診(乳幼児健康診査及び乳幼児歯科健診並びにがん検診を除く。)に関すること。
- (8) 健康増進法(平成14年法律第103号)に基づく受動喫煙対策の防止対策の推進に関すること。
- (9) 歯科保健(乳幼児に関するものを除く。)に関すること。
- (10) 食育の推進及び普及に関すること。
- (11) 健康推進関係団体への支援に関すること。

### **乳幼児保健係      内線 18239・18240**

- (1) 母子保健(乳幼児健康診査、乳幼児歯科健診及び発達相談に関するものに限る。)に係る施策の企画、調査及び研究に関すること。
- (2) 母子保健事業(乳幼児健康診査、乳幼児歯科健診及び発達相談に関するものに限る。)の実施に関すること。
- (3) 乳幼児の健康教育及び健康相談に関すること。

### **母子保健係      内線 18235・18238**

- (1) 母子保健(乳幼児健康診査、乳幼児歯科健診及び発達相談に関するものを除く。)に係る施策の企画、調査及び研究に関すること。
- (2) 母子保健事業(乳幼児健康診査、乳幼児歯科健診及び発達相談に関するものを除く。)に関すること。
- (3) 児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病に関すること。

### **がん対策推進係      内線 18236・18237**

- (1) 健康増進(がん検診に関するものに限る。)に係る保健施策の企画、調査及び研究に関すること。
- (2) がん対策の普及及び啓発に関すること。
- (3) がん検診に関すること。
- (4) 肝炎ウイルス検診に関すること。



**子ども発達相談センター      TEL511-9330      内線  
18440・18441・18442**

- (1) 発達に係る相談及び助言に関すること。
- (2) 発達に係る診察及び検査に関すること。
- (3) 発達障害児等の支援に係る研修会等の開催その他の啓発に関すること。
- (4) 発達障害児等及びその家族の支援に係る関係機関との連携及び調整に関すること。
- (5) 発達障害児等の早期発見、早期対応、支援施策の企画に関すること。
- (6) 公印の保管に関すること。

#### 4. 指定管理者制度導入状況

令和5年4月現在、指定管理者を指定した福祉部及び健康保険部所管の施設は次のとおりである。指定に先立ち、担当部局ごとに指定管理者選定委員会を設置し、委員会の審査の結果、選定された候補者について、市議会での審議・議決を経て指定管理者として指定した。

施設名	担当課	指定管理者
大津市ふれあいプラザ	福祉政策課	社会福祉法人大津市社会福祉事業団
大津市木戸つどいの広場	子育て総合支援センター	特定非営利活動法人子育てネットワーク 志賀うりぼう
大津市東部つどいの広場		ほっこりひろばの会
大津市立障害者福祉センター	障害福祉課	社会福祉法人大津におの浜障害者福祉協会
大津市立母と子の家しらゆり	子ども家庭課	社会福祉法人湘南学園
大津市立木戸老人福祉センター	長寿施設課	社会福祉法人大津市社会福祉事業団
大津市立北老人福祉センター		
大津市立中老人福祉センター		
大津市立南老人福祉センター		
大津市立東老人福祉センター		
大津市立木戸デイサービスセンター		



# 予算及び主な事業の概要

1. 福祉部・健康保険部の予算の概要
2. 福祉部の主な事業の内容
3. 健康保険部の主な事業の内容

# 予算及び主な事業の概要

## 1. 福祉部・健康保険部予算の概要

### 1 予算総額

単位：千円

一般会計予算		令和5年度		令和4年度	
		予算額	対前年比	予算額	対前年比
市全体（a）		127,377,651	2.2%	124,640,000	10.2%
民生費	福祉部	44,949,653	6.2%	42,328,091	12.9%
	健康保険部	15,857,720	5.6%	15,014,003	4.8%
衛生費	健康保険部	5,765,107	-17.2%	6,966,561	36.7%
教育費	福祉部	3,276,250	2.9%	3,183,295	16.3%
福祉部 計		48,225,903	6.0%	45,511,386	13.1%
健康保険部 計		21,622,827	-1.6%	21,980,564	13.2%
合 計（b）		69,848,730	3.5%	67,491,950	13.2%
構成比（b/a）		54.8%	—	54.1%	—

特別会計予算		令和5年度		令和4年度	
		予算額	対前年比	予算額	対前年比
市全体予算（a）		74,535,207	1.9%	73,136,458	6.6%
福祉部	母子寡婦福祉資金貸付事業	118,000	-11.9%	134,000	10.7%
健康保険部	国民健康保険事業	33,096,300	1.2%	32,697,400	-1.2%
	後期高齢者医療事業	4,912,000	-1.8%	5,001,000	14.9%
	介護保険事業	30,417,000	2.0%	29,821,000	10.6%
	病院事業債管理	1,996,031	-7.0%	2,145,721	135.7%
	健康保険部 計	70,539,331	1.3%	69,665,121	6.7%
両部 合計（b）		70,657,331	1.2%	69,799,121	6.7%
構成比（b/a）		94.8%	—	95.4%	—

一般会計+特別会計		令和5年度		令和4年度	
		予算額	対前年比	予算額	対前年比
市全体（a）		201,912,858	2.1%	197,776,458	8.9%
福祉部+健康保険部（b）		140,506,061	2.3%	137,291,071	9.8%
	内 福祉部	48,343,903	5.9%	45,645,386	13.1%
	内 健康保険部	92,162,158	0.6%	91,645,685	8.2%
構成比（b/a）		69.6%	—	69.4%	—

款	項	目	予算額		部別内訳		
			上段R5	下段R4	福祉部	健康保険部	その他
民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	2,059,382	1,915,178	143,904	300	
			831,467	712,874	118,293	300	
		障害福祉費	12,736,925	11,974,947	761,978	0	
			11,528,775	10,802,508	726,267	0	
		障害者福祉施設運営費	936,789	936,789	0	0	
			1,094,446	1,094,446	0	0	
		老人福祉費	5,567,755	0	5,567,755	0	
			4,881,386	0	4,881,386	0	
		国民年金費	49,116	0	49,116	0	
			49,963	0	49,963	0	
	各特別会計繰出金	8,069,298	0	8,069,298	0		
		7,987,067	0	7,987,067	0		
	児童福祉費	児童福祉総務費	2,761,581	1,718,930	1,042,651	0	
			1,954,407	931,596	1,022,811	0	
		児童措置費	5,107,056	5,107,056	0	0	
			5,244,791	5,244,791	0	0	
		公立保育所費	2,108,458	2,108,458	0	0	
			2,487,785	2,487,785	0	0	
		民間保育施設費	11,561,244	11,561,244	0	0	
			11,610,656	11,610,656	0	0	
		母子福祉費	1,447,570	1,224,552	223,018	0	
			1,486,338	1,258,122	228,216	0	
		児童クラブ費	1,384,191	1,384,191	0	0	
			1,284,009	1,284,009	0	0	
		児童館費	111,064	111,064	0	0	
		89,783	89,783	0	0		
	母子父子寡婦福祉資金 貸付事業特別会計繰出金	7,107	7,107	0	0		
		3,403	3,403	0	0		
	生活保護費	生活保護総務費	359,574	359,574	0	0	
			331,737	331,737	0	0	
		扶助費	6,540,563	6,540,563	0	0	
			6,476,381	6,476,381	0	0	
	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	444,592	0	444,592	0
			396,861	0	396,861	0	
予防費			2,066,492	0	2,066,492	0	
			3,192,574	0	3,192,574	0	
総合保健センター運営費			487,707	0	487,707	0	
			458,497	0	458,497	0	
母子保健費			523,915	0	523,915	0	
			570,089	0	570,089	0	
健康増進費			375,731	0	375,731	0	
			395,135	0	395,135	0	
環境衛生費	459,871	0	242,647	217,224			
	351,682	0	244,857	106,825			
市立大津市民病院費	1,624,023	0	1,624,023	0			
	1,708,548	0	1,708,548	0			
教育費	教育総務費	教育指導費	1,299,825	43,377	0	1,256,448	
			1,240,399	29,986	0	1,210,413	
		教育振興費	130,449	1,721	0	128,728	
			129,140	1,692	0	127,448	
	教育センター費	68,433	7,419	0	61,014		
		65,088	7,111	0	57,977		
	幼稚園費	幼稚園管理費	1,749,814	1,749,814	0	0	
			1,677,318	1,677,318	0	0	
		幼児教育振興費	1,443,606	1,443,606	0	0	
		1,437,475	1,437,475	0	0		
保健体育費	保健体育総務費	351,375	30,313	0	321,062		
		335,762	29,713	0	306,049		

## 2. 福祉部の主な事業の内容

### 福祉政策課

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和5年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 社会福祉管理事業	45,797	45,288	95,974	財 寄 繰 10 100	社会福祉功労者の表彰や旧大津陸軍墓地等の管理、システムのリースや保守、更生保護団体等への補助や罹災見舞金の交付等に関する事業を行う。
2. 民生委員児童委員活動推進事業	54,994	54,797	61,080	国 216	民生委員児童委員活動強化のため活動の助成、研修会の実施、民生委員児童委員協議会連合会等の助成事業を行う。 (1)民生委員児童委員活動費 40,488 千円 (2)民生委員児童委員協議会連合会助成 12,377 千円 (3)その他 8,215 千円
3. 大津市社会福祉協議会事業運営補助事業	113,597	114,412	113,597		民間福祉活動の積極的な展開を期すため、大津市社会福祉協議会に対し、補助を行う。
4. ふれあいプラザ管理運営事業	48,192	52,805	42,873	諸 3,358	市民の福祉の増進及び交流の促進を目的として各種会議室等の貸館業務、中すこやか相談所や中地域包括支援センター等の相談業務、福祉用具の展示等のふれあいプラザの管理運営を行う。 平成 18 年度より貸館業務は指定管理者制度を導入した。
5. ふれあいプラザ施設整備事業	4,840	17,372	64,349	債 31,300	ふれあいプラザの空調設備更新を行う。
6. 戦没者等援護事業	800	780	533	県 269	戦傷病者、戦没者遺族等の援護に係る事務や慰霊巡拝に係る補助を行う。
7. ふれあいセンター管理運営	36,162	33,932	30,654	使 6	市内 4 箇所のふれあいセンターにおいて、市民の福祉活動の増進と市民交流促進を図るために貸館業務を行っている。
8. 成年後見制度利用支援事業	21,074	21,220	24,025	諸 国 2,300	判断能力が不十分で、身寄りがいない等の理由で申立できない認知症高齢者等が成年後見制度を利用することができるように支援し、もって権利擁護を図る。
9. 生活困窮者自立支援事業	59,992	61,995	65,251	国 45,380	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対する支援を行っている。
10. 災害ボランティアセンター運営事業	2,000	2,000	2,000	国 1,000	災害時等被災住民の生活再建を円滑に進めるため、常設型災害ボランティアセンターを設置。

事業名	前年度予算額		令和5年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
11. 地域福祉基金活用 事業	2,199	2,038	2,158	財 6 繰 1,400	平成3年度にふるさと創生基金の福祉版として設置された地域福祉基金の運用益を利用して、在宅福祉等の普及・向上及びボランティア活動の活発化等を推進する。
12. 地域福祉活動推進 事業	241	196	328	国 135	大津市地域福祉計画の推進及び重層的支援体制の整備のため、進捗状況管理を行う。
13. 国民生活基礎調査 事業	502	645	239	国 239	毎年行われる統計調査で、国から委託され実施している。
14. 物価高騰対策緊急 支援給付金支給 事業	0	1,863,366	1,127,761	国 1,127,761	住民税非課税世帯等に対して1世帯につき3万円の給付金を支給する。
合 計	390,390	2,270,846	1,630,822	国 1,177,031 県 269 財 7 寄 10 諸 3,396 使 6 繰 1,500 債 31,300	



## 福祉指導監査課

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和5年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 指導監査事業	1,538	1,329	1,538	一般財源	社会福祉法人及び社会福祉施設に対する指導監査、並びに指定居宅サービス事業者等への指導を行う。

## 障害福祉課

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和5年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 障害福祉サービス事業	6,690,960	7,103,670	7,160,991	分 72 国 3,575,337 県 1,787,668	介護給付費・訓練等給付費等、障害者総合支援法に基づく法定扶助
2. 補装具給付事業	97,079	110,345	113,553	国 56,388 県 28,582	身体上の障害を補うための装具の給付費
3. 自立支援医療給付事業	368,405	451,221	423,191	国 211,040 県 105,520	人工透析等の更生医療に係る医療給付費
4. 自立支援医療給付事業（育成医療）	3,277	3,277	3,173	国 1,570 県 785	児童に対する確実な医療効果が期待できる医療の費用の給付
5. 療養介護医療費	47,320	49,135	47,270	国 23,602 県 11,801	療養介護のうち医療に係る給付費
6. 就労継続・就労移行支援サービス事業	596,464	619,792	630,220	国 314,697 県 157,348	就労継続A型・就労移行支援サービスに係る法定扶助
7. 障害児サービス事業	1,535,271	1,576,625	1,621,131	国 808,295 県 404,147	児童発達支援・放課後等デイサービス等、児童福祉法に基づく法定扶助
8. 日常生活用具給付事業	109,803	115,195	116,568	国 34,087 県 16,813	日常生活上の利便のための用具の給付費
9. 障害者移動支援事業	186,697	179,699	174,335	国 51,691 県 25,845	ガソリン・タクシー利用助成及び外出時の移動支援に係る事業費
10. 障害者相談支援事業	137,991	138,025	149,251	国 17,966 県 8,983	福祉サービス利用相談支援等を行う委託費等に係る事業費
11. 入浴サービス事業	58,905	54,641	58,520	国 17,058 県 8,529	重度肢体不自由者等の訪問入浴サービス及び施設入浴サービス事業費
12. 住宅・自動車改造事業	3,901	3,901	2,816	県 616	身体障害者の住宅改造助成、自動車改造助成等に係る事業
13. 意思疎通支援事業	10,428	9,077	10,686	国 3,001 県 1,526	手話通訳者の設置、派遣及び手話奉仕員養成講座の開催等に係る事業費
14. 地域活動支援センター事業	21,720	21,720	21,720	国 4,085 県 2,042	地域活動支援センター I 型の運営委託料
15. 日中一時支援事業	228,124	227,879	247,289	国 72,084 県 36,042	障害児者の日中一時預かりによる支援に係る委託料

事業名	前年度予算額		令和5年度 予算額	左の財源 内 訳		事業概要説明
	当 初	補正後				
16. 地域移行支援事業	6,300	6,300	—	—	—	入居が困難な障害者に対する居住サポート事業及び精神障害者の退院促進支援事業
17. 地域生活支援拠点事業	—	—	13,806	国 3,732 県 1,866	—	障害者の地域生活継続のための支援拠点整備に係る事業費
18. 特別障害者手当等支給事業	168,485	164,865	168,485	国 126,363	—	重度障害者(児)への特別障害者手当等の給付費
19. 特別児童扶養手当支給事業	982	957	2,689	国 982	—	特別児童扶養手当の支給事務費
20. 障害福祉サービス事業所等運営補助事業	101,127	97,387	104,182	県 10,697	—	障害福祉サービス事業所等に係る経費の補助
21. 働き・暮らし応援センター運営事業	2,763	2,763	2,763	—	—	障害者の就労支援等を専門的に行う働き・暮らし応援センターの運営補助
22. 社会的事業所等補助事業	46,152	43,354	43,804	県 15,500	—	社会的事業所等の運営補助
23. グループホーム等運営・補助事業	8,193	4,883	4,018	県 1,591	—	知的障害者自立生活支援ホームの運営補助
24. 障害児地域活動支援事業	1,500	987	1,500	県 125	—	サマースクール運営に係る負担金
25. 心身障害者福祉対策事業	83,964	104,621	79,957	国 6,213 県 6,220	—	障害者総合支援法施行事務、社会福祉審議会障害者専門分科会設置等に係る経費
26. 障害者支援施設整備事業	—	107,575	472,526	国 124,159	—	障害者施設の整備に係る事業費
27. 認定審査事業費	17,378	16,776	18,623	—	—	障害支援区分の認定審査、身体障害者手帳発行に係る経費
28. 障害者日中活動の場支援事業費	4,944	2,754	3,696	県 1,848	—	障害福祉サービス事業所の機能強化に係る経費
29. 重度障害者地域包括支援事業	94,756	90,863	98,737	県 33,096	—	重度心身障害者、強度行動障害者等の事業所に対する補助
30. 障害者福祉センター運営事業	28,474	28,293	38,784	—	—	障害者福祉センターの運営委託料(指定管理者:(社福) 大津におの浜障害者福祉協会)
31. 管理運営事業	169,619	196,087	179,447	国 7,330 県 3,665	—	職員給与(23人)、会計年度任用職員(12人)
合 計	10,830,982	11,532,667	12,013,731	分 72 国 5,459,680 県 2,670,855	—	

やまびこ総合支援センター

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和5年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. やまびこ総合支援 センター運営費	262,431	316,528	325,054	使 93,885 県 4,016 諸 143	やまびこ総合支援センター管理運営費 職員給与費(43人) 257,165千円 管理費 67,889千円
2. 児童発達支援事業費	208,512	245,793	52,166	使 29,890 繰 3,000	児童発達支援センター(やまびこ園・ 教室 定員 40人、北部子ども療育セン ター内わくわく教室 定員 20人)、児童 発達支援事業所(東部子ども療育セン ター内のびのび教室 定員 20人、発達 支援療育 定員 30人)の運営費
3. 障害福祉サービス 事業運営費	430,156	402,852	353,153	使 179,601 国 798 県 562 繰 1,900	障害者支援として、日中活動系及び 訪問系事業を行う施設の運営を社会福 祉法人に委託する。 (1)生活介護 「さくらはうす 定員 60人」 (2)多機能事業 「ひまわりはうす 定員 20人」 日中一時支援、入浴サービス、ホ ームヘルプ、ナイトケア等 (3)相談支援、医療支援 「生活支援センター」
4. 会計年度任用職員 雇用経費	164,873	165,323	165,979	使 75,108	やまびこ総合支援センター及び北 部・東部子ども療育センターの会計年 度任用職員(54人)の雇用経費
合 計	1,065,972	1,130,496	896,352	使 378,484 国 798 県 4,578 繰 4,900 諸 143	

生活福祉課

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和5年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1.生活保護施行事務事業	18,039	18,337	29,208	国 5,222 使 14	生活保護法の施行に要する経費 (1)嘱託医師報酬 1,331 千円 (2)その他事務費 27,877 千円
2.生活保護自立促進等事業	7,498	7,206	7,597	国 5,423	被保護者の自立支援や生活保護適 正化事業に要する経費 (1)嘱託職員報償 132 千円 (2)その他事務費 7,465 千円
3.生活困窮者自立促進事業	47,548	51,583	46,529	国 32,459	生活困窮者等が困窮状態から早急 に脱却することを支援するために実 施する事業に要する経費 (1)住居確保給付金 27,400 千円 (2)その他事務費 19,129 千円
4.生活保護事業	6,476,381	6,659,557	6,540,563	国 4,824,979 諸 74,850	生活保護法に基づき必要な保護を行 い被保護世帯の生活の安定と被保護者 の処遇の充実により自立助長を図る。 (1)扶助費 6,533,353 千円 扶助の種類 金 額 構成比 ①生活扶助費 1,992,589 30.5% ②住宅扶助費 1,168,355 17.88% ③教育扶助費 20,116 0.31% ④介護扶助費 168,024 2.56% ⑤医療扶助費 3,050,543 46.69% ⑥出産扶助費 309 0.01% ⑦生業扶助費 17,661 0.27% ⑧葬祭扶助費 9,056 0.14% ⑨施設事務費 103,989 1.59% ⑩就労自立給付金 1,611 0.03% ⑪進学準備給付金 1,100 0.02% (2)診療報酬等審査支払手数料 7,210 千円
5.中国残留邦人支援事業	22,408	39,358	24,737	国 18,296	市内在住の中国残留邦人等に対す る支援経費 10世帯 16人(R5.4.1現在)
6.行旅病人行旅死亡人 取扱業務	271	271	2,115	諸 4	行旅病人及行旅死亡人取扱法により 救護者のない行旅中の病人及び引取 者のない行旅中の死亡人の取扱い は発生地(市町村)の職務とされてい る。 墓地、埋葬等に関する法律により、 身寄り等がなく葬祭を行う者がい ない死亡人の取扱いは発生地(市 町村)の職務とされている。
7.生活保護運営事業	231,818	247,145	249,116		職員給与費 45人分
8.会計年度任用職員雇用 経費	26,834	30,585	29,532	国 27,397	会計年度任用職員 11人分

事業名	前年度予算額		令和5年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
合 計	6,830,797	7,054,042	6,928,142	国 4,913,776 使 14 諸 74,854	

子ども・若者政策課（幼稚園に関するものを除く）

（単位：千円）

事業名	前年度予算額		令和5年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 児童福祉管理事業費	6,658	7,218	6,828	債 5,300	子ども・若者政策課内所管事業に係る事務費 6,828千円
2. 青少年健全育成事業費	7,585	7,529	7,578	県 438	大津市青少年育成市民会議等補助金 7,193千円
3. 子ども・若者育成支援推進事業費	8,740	8,665	9,211		大津市子ども・若者総合相談窓口委託費 8,713千円 大津市子ども・若者支援地域協議会開催等経費 498千円
4. 児童委員活動推進費	19,846	19,593	19,987		児童委員 664名の費用弁償
5. 子ども・子育て支援事業費	19,184	29,601	17,819	国 5,492 県 800 〔繰越明許費〕 繰 200	子どもや子育て家庭にとって必要な支援策を実施 (1)児童福祉専門分科会・部会経費 538千円 (2)子育て支援アプリ運用保守管理経費 4,606千円 (3)市立認定こども園開設に向けた事業経費 649千円 (4)次期子ども・若者支援計画策定のためのニーズ調査業務委託等経費 8,802千円 (5)幼児を対象とした多様な集団活動事業利用料補助金 2,400千円 (6)子ども食堂等支援事業費補助金 1,750千円 (7)その他事業費 64千円
6. ファミリーサポートセンター運営事業費	14,378	14,378	14,378	国 4,792 県 4,792	仕事と家庭の両立・地域で子育てを助け合う会員組織の委託運営
7. 公立保育所維持管理事業費	93,629	108,534	114,892	諸 54 繰 9,870 〔繰越明許費〕	公立保育所の維持管理業務に必要なとなる経常的経費

8. 公立保育所増築等 整備事業費	523,978	559,862	99,071 14,156 〔繰越明許費〕	債 79,000	公立保育所の施設改修、増改築工 事を実施するための経費
9. 児童館運営費	89,783	106,785	111,064	国 14,981 県 7,711 諸 135 繰 300	児童福祉法に基づく児童厚生施設と して児童館を市内7箇所開設 対象は0歳～18歳未満の児童 遊びを通じて、児童の健全育成を図る (1)児童館運営費 25,071千円 (2)会計年度任用職員雇用経費 85,993千円
合 計	783,781	862,165	400,828 15,321 〔繰越明許費〕	国 25,265 県 13,741 諸 189 繰 10,370 債 84,300	

### 子育て総合支援センター

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和5年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 地域子育て支援費	96,409	96,951	99,384	使 20 国 19,462 県 16,276 諸 610 債 9,900	(1)子育て総合支援センター事業費 25,763千円 (2)大津っ子みんなで育て愛全戸訪問 事業費 6,193千円 (3)子育て地域活動支援事業費 34,981千円 (4)子ども発達支援・療育推進事業費 639千円 (5)会計年度任用職員雇用経費 31,808千円

### 幼保支援課(幼稚園に関するものを除く)

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和5年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 児童福祉管理事業	154,006	168,321	171,385	国 16,825 県 9,085 繰 300	(1)職員給与費(19人) 99,593千円 (2)児童福祉管理事業費 5,700千円 (3)会計年度任用職員雇用経費 66,092千円
2. 職員研修事業	1,103	788	1,648	国 552	公立、民間保育所職員及び地域型 保育事業職員を対象とした研修の実施

3. 公立保育所運営事業	1,870,178	1,809,113	1,894,495	国 31,159 県 32,514 使 94,387 諸 4,061 分 44,925 繰 6,800	(1)職員給与費(199人) 1,096,425千円 (2)公立保育所運営事業費 153,590千円 (3)会計年度任用職員雇用経費 644,480千円
4. 子ども・子育て支援事業	8,505	8,391	7,744	国 3,841	(1)保育士確保プロジェクト関連 (2)幼保共通カリキュラム関連
合計	2,033,792	1,986,613	2,075,272	国 52,377 県 41,599 使 94,387 諸 4,061 分 44,925 繰 7,100	

**保育幼稚園課（幼稚園に関するものを除く）**

（単位：千円）

事業名	前年度予算額		令和5年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 児童福祉管理事業	144,922	134,420	152,452	国 2,588 県 818 使 26	(1)職員給与費(18人) 115,025千円 (2)児童福祉管理事業費 26,029千円 (3)会計年度任用職員雇用経費 11,398千円
2. 民間保育所児童運営費・施設型給付等支給事業費	9,521,947	9,742,827	9,556,734	国 4,660,234 県 1,926,460 分 569,170	民間保育施設等に支弁する保育施設の運営に要する費用
3. 施設等利用費等支給事業費	89,841	89,841	75,038	国 37,518 県 18,759	施設等利用費のうち、保育に要する費用
4. 民間保育施設運営助成事業	1,806,501	1,838,267	1,698,673	国 206,949 県 148,429	民間保育施設に対する運営助成・補助金 (1)延長保育事業 (2)保育士資格等取得支援事業 (3)保育体制強化事業 (4)保育補助者雇上強化事業 (5)保育士等宿舍借上げ事業 (6)保育所等建物賃借料補助事業 (7)体調不良児対応型病児保育事業 (8)障害児等保育事業 (9)調理担当員配置事業 (10)保育環境充実保育士等特別配置事業 (11)保育内容充実支援事業 (12)保育所等用地賃借料補助事業 (13)保育士等処遇改善費補助事業
5. 一時預かり事業	125,724	116,447	117,303	国 42,071 県 39,101	一時預かり事業を実施する保育施設等に経費の一部を補助することに要する費用

6. 病児保育事業	65,674	67,043	113,496	国 38,303 県 37,803	児童福祉法第6条の3第13項に規定する病児保育事業を実施するために要する費用
合 計	11,754,609	11,988,845	11,713,696	国 4,987,663 県 2,171,370 分 569,170 使 26	



子ども家庭課

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和5年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 女性相談事業	6,758	7,169	7,036	国 2,467	DV被害者及び要保護単身女性に係る 相談や支援事業 (1)女性相談員人件費(2人)6,683千円 (2)その他女性相談事業費 353千円
2. 子ども家庭福祉対策 事業	167,267	254,402	160,212	国 277	(1)職員給与費(11人) 77,355千円 (2)会計年度任用職員人件費(1人) 2,559千円 (3)子ども家庭福祉対策事業費 80,298千円
3. 児童手当支給事業	5,271,188	5,268,369	5,132,439	国 3,548,408 県 775,497 諸 6	次代の社会を担う児童の健やかな成長 に資するため、中学校修了前の児童を 養育する者に支給 (1)児童手当 5,099,405千円 (2)児童手当支給事務費 22,269千円 (3)会計年度任用職員人件費(4人) 10,765千円
4. 母子、父子福祉対策 事業	2,126	91,989	2,442	使 216	母子、父子家庭及び寡婦の自立促進と 福祉の増進を図るため各種事業を実施 (1)ひとり親家庭福祉推進員活動謝礼 1,120千円 (2)母子福祉団体育成事業費 500千円 (3)その他母子福祉推進事業費 822千円
5. 援護金支援事業	508	504	468	繰 468	母子、父子家庭の児童の健全育成及び福 祉の増進を図るため各種事業を実施 (1)交通災害等遺児年金 468千円
6. 児童扶養手当支給事 業	1,124,886	1,123,772	1,077,017	国 352,950 諸 10	父母等が離婚した後、父又は母と生計を 同じくしていない児童を養育している母又 は父・養育者に対して手当を支給 (1)児童扶養手当 1,053,859千円 (2)児童扶養手当支給事務費 12,021千円 (3)会計年度任用職員人件費(4人) 11,137千円
7. 母子家庭等自立支援 事業	42,115	32,676	40,901	分 7 国 26,053	母子家庭等及び寡婦が自ら進んで自 立を図り、家庭生活及び職業生活の安 定と向上を図るよう支援 (1)母子父子自立支援員人件費(2人) 5,989千円 (2)自立支援教育訓練給付金 873千円 (3)高等職業訓練促進給付金 33,390千円 (4)高等学校卒業程度認定試験合格 支援給付金 150千円 (5)その他母子家庭等自立支援事業費 499千円

事業名	前年度予算額		令和5年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
8. 母子家庭等就業・自立支援センター運営事業	10,137	9,828	11,349	国 6,655 諸 43	母子家庭等就業・自立支援センターを設置し、就業支援員による就労相談、情報提供、就業支援講習会、特別相談（司法書士、弁護士）等を実施 平成26年度から直営 (1)就業支援員等 人件費(3人) 6,982千円 (2)その他母子家庭等就業・自立支援センター運営事業費 4,367千円
9. 母子生活支援施設運営事業	51,384	51,642	54,328	分 10,345 国 12,997 市 1,600	児童福祉法に基づき配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子とその児童の福祉が欠けると認めるとき入所させ福祉の増進を図る（生活支援施設「母と子の家しらゆり」の運営経費） 平成23年度から指定管理者制度導入 (1)指定管理者管理委託料 50,209千円 (2)身元保証人確保対策事業費 33千円 (3)外壁改修工事設計委託料 2,013千円 (4)その他母子生活支援施設運営事業費 2,073千円
10. 母子生活支援施設広域入所事業	26,966	37,442	38,047	国 19,023	本市の母子生活支援施設へ入所することが困難な母子家庭を他府県の母子生活支援施設に受入れを依頼し福祉の増進を図る
11. 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	134,000	127,625	118,000		母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭等や寡婦の経済的自立を図るため、貸付（修学資金、就学支度資金等12資金）償還業務を行う (1)貸付金 110,890千円 (2)貸付事務費 7,010千円 (3)予備費 100千円
12. 出産・子育て応援給付支給事業（経済的支援分）	0	288,092	331,269	国 217,333 県 54,333	国の施策に基づき、妊娠期から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体として実施。 (1)出産・子育て応援給付 326,000千円 (2)事務費 2,458千円 (3)会計年度任用職員人件費(1人) 2,811千円

13. 子育て世帯生活支援商品券交付事業	0	278,049	277,608 (繰越明許費)	国 246,750	物価高騰等に直面する子育て世帯の生活を支援するために子ども一人当たり5千円の商品券を交付 (1) 子育て世帯生活支援商品券等の手配及び発送等業務委託料 277,608千円
14. 子育て世帯生活支援特別給付金	0	0	403,930	国 403,930	食費等の物価高騰等に直面し、家計が悪化しているひとり親世帯及び低所得の子育て世帯を支援するため、子ども一人当たり5万円を給付 (1) 子育て世帯生活支援特別給付金 390,000千円 (2) 事務費 11,703千円 (3) 会計年度任用職員人件費(1人) 2,227千円
合 計	6,837,335	7,571,559	7,655,046	分 10,352 使 216 国 4,836,843 県 829,830 繰 468 諸 59 市 1,600	

### 子ども・子育て安心課

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和5年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 家庭児童相談室 運営事業	95,266	113,516	105,940	国 24,652 県 4,769	児童に係る家庭での適正な養育と福祉向上のための相談事業 (1)職員給与(9人) 47,816千円 (2)家庭児童相談室運営事業 46,494千円 (3)子どもの居場所づくり事業 11,630千円
2. 子育て短期支援 事業	2,453	3,462	2,830	国 823 県 823	家庭での児童の養育が一時的に困難になった場合に児童養護施設又は、里親等において養育する。
3. 助産扶助事業	7,651	5,848	7,651	分 670 国 3,489	児童福祉法に基づき、助産施設を指定し、安全で衛生的な出産を保障し、新生児の福祉を図る。
合 計	105,370	122,826	116,421	分 670 国 28,964 県 5,592	

児童クラブ課

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和5年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 放課後児童健全育成 事業	1,284,009	1,393,547	1,384,191	分 90,244 使 308,968 国 328,940 県 316,924	児童福祉法第34条の8第1項に規 定する放課後児童健全育成事業の推 進に要する経費 (1)職員給与費(7人) 53,454千円 (2)放課後児童健全育成事業費 180,954千円 (3)民間児童クラブ運営助成事業費 336,891千円 (4)会計年度任用職員雇用経費(児童ク ラブ支援員) 805,092千円 (5)児童クラブ施設整備事業費 7,800千円